※ 接続政策委員会(第10回)(本年5月19日開催) 資料1-2(一部、データを最新のものに更新している)

長期増分費用方式に基づく接続料の 平成23年度以降の算定の在り方について

平成22年5月19日

総務省 総合通信基盤局 料金サービス課

長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について

- 現在、加入者交換機や中継交換機等に係る接続料算定には、独占的な地域通信網の非効率性を排除する ため、長期増分費用(LRIC)方式が適用されている。
- 現行モデルの適用期間は『平成20年度から22年度接続料までの3年間』とされている。 (平成19年9月20日情報通信審議会答申「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」)
- 長期増分費用モデル研究会において、平成23年度以降の接続料算定に適応可能な改良モデルが策定されたことを受け、改良モデルの評価やその適用期間等の、平成23年度以降の加入者交換機等に係る接続料算定の在り方について、情報通信審議会に諮問する。

(参考)接続料算定方法の一覧

| 算定方式 | | 算定概要 | 主な対象機能 |
|------------------------|------------|--|--|
| 長期増分費用方式 (LRIC) | | ・仮想的に構築された最も効率的なネットワークの費用に 基づき算定 | ト電話網 (加入者交換機能、中継交換機能 等) トPHS基地局回線 |
| 7 | 将来原価 方式 | →新規かつ相当の需要増加が見込まれるサービスに係る 設備に適用→原則5年以内の予測需要・費用に基づき算定 | NGN (収容局接続機能、IGS接続機能、中継局接続 機能) か加入者回線(光ファイバ) |
| 実際費用方式 | 実績原価 方式 | ・前年度の実績需要・費用に基づき算定・直近の実績に基づき接続料を算定した上で、適用年度 実績との乖離分については「調整額」として次期接続料 原価に算入 | 加入者回線(銅線)中継光ファイバ回線専用線公衆電話 |
| 小売マイナス方式 (キャリアズレート) | | ・届け出ている小売料金から営業費相当分を控除したも のを接続料とする | ISDN加入者回線(INS1500)専用線 |

検討事項(案)

改良モデルの評価

〇 長期増分費用モデル研究会において取りまとめられた長期増分費用(LRIC)モデル(改良モデル)を、平成23年度以降の加入者 交換機や中継交換機等に係る接続料算定に用いることが適当であるか。

改良モデルの適用期間

○ 現行のLRICモデルの適用期間については、モデルの見直しに必要な期間や競争環境の変化等を踏まえて3年間とされている。 今回、改良モデルを平成23年度以降の接続料算定に用いる場合に、その適用期間についてどのようにすべきか。

NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い

- 〇 平成17年度より、NTSコストを5年間かけて段階的に接続料原価から控除(21年度に100%控除)。
- 一方、ユニバーサルサービス制度の補てん額に係るコスト算定方法の見直しに伴い、NTSコストのうち「き線点RTーGC間伝送路コスト」については、平成20年度をベースとして毎年度20%ずつ段階的に接続料原価に算入(22年度に80%算入)。
- 〇 平成23年度以降の接続料算定に当たって、き線点RT-GC間伝送路コストの接続料原価への算入をどのように扱うべきか。

接続料における東西格差の検証

○ 現状では、東西均一接続料を引き続き採用しているが、平成23年度以降の扱いについてどのようにすべきか。

入力値(通信量等)の扱い

〇 現状では、接続料算定に当たって「前年度下期と当年度上期の通信量」(8ヶ月分を予測)を入力値として採用しているが、通信量以外の入力値も含め、平成23年度以降の扱いについてどのようにすべきか。

検討スケジュール(案)

| | 平成22年 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|---------------------------|-------------|-------------------------------------|--------|-----------------------|--------------|------------|
| 情報通信審議会 電気通信事業 政策部会 | 27▲諮問 | 25▲ 電気通信事業政策部会・接続政策委員会合同ヒア | | ▲ 答 等 申 案 | 意見公募治 意見公募締切 | ▲答申 |
| 接続政策委員会 | | 19▲自由討論 である では、 19本 自由討論 である 日上アリング | ▲論点整理② | ▲報告書骨子案 | | ▲意見公募を踏まえた |

電気通信事業政策部会・接続政策委員会合同ヒアリング(案)

1 日時等

■ 平成22年5月25日(火)(予定)

■ 意見陳述:65分程度

質疑応答:45分程度(質疑応答には、委員に加えて、意見陳述者も参加)

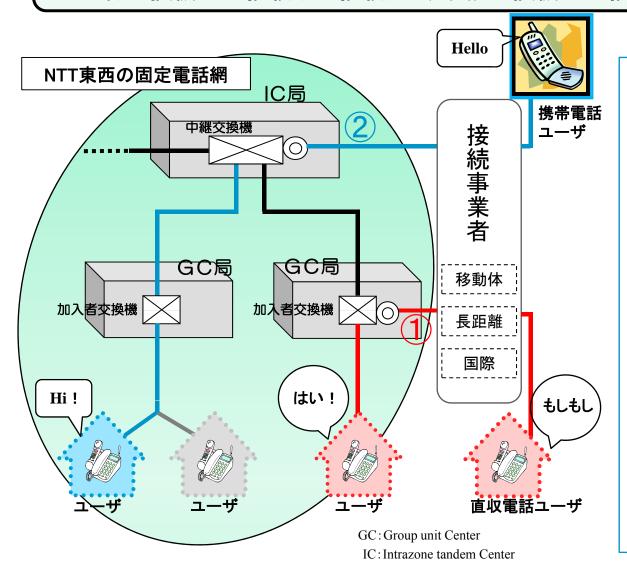
2 ヒアリング事業者(案)

| 候補となる事業者(案) | 意見陳述時間(案) |
|----------------|-----------|
| 東日本電信電話株式会社 | 併业で15八和曲 |
| 西日本電信電話株式会社 | 併せて15分程度 |
| KDDI株式会社 | 10分程度 |
| ソフトバンク株式会社 | 10分程度 |
| フュージョン株式会社 | 10分程度 |
| 九州通信ネットワーク株式会社 | 10分程度 |
| 株式会社ウィルコム | 10分程度 |

参考資料

GC接続、IC接続について

接続事業者が電話サービスを提供する際に、NTT東西の固定電話網に接続を行う形態として、加入者交換機への接続(GC接続)や、中継交換機への接続(IC接続)などがある。



接続事業者のユーザが、NTT東西の 固定電話ユーザに対して電話をかけ た場合、接続事業者はNTT東西に対 して、相応の接続料を支払う。

•GC接続料:

NTT東西以外の通信事業者が、NTT東西の固定電話網と加入者交換機で相互接続する際(図①)に支払う接続料。

(平成22年度接続料 5.21円/3分)

• I C接続料:

NTT東西以外の通信事業者が、NTT東西の固定電話網と中継交換機で相互接続する際(図②)に支払う接続料。

(平成22年度接続料 6.96円/3分)

長期増分費用(LRIC)方式による接続料算定の経緯

平成12年11月 電気通信事業法改正---長期増分費用(LRIC)方式導入

LRICモデル

接続料設定

■第1次モデル(平成12~平成14年度の接続料算定に適用)

- スコーチド・ノード仮定、純粋な経済比較によるき線設備選択ロジックの構築等
- 地理的特性を考慮したネットワーク構成ロジックの構築等
- 資本コスト、保守コスト、共通設備コスト、共通コストの算定ロジックの構築、経済的 耐用年数の推計(交換機、光ファイバ、公衆電話)等
- 平成10年度の実績値を通信量として使用し、平成12年度から3年間をかけて達成する目標値として、平成14年度の接続料を設定(3分あたりGC: 4.50円,IC:4.78円)。
- 接続料を当該水準まで段階的に引き下げることとし、平成12、13年度の 接続料を設定。

■第2次モデル(平成15・平成16年度の接続料算定に適用)

- 実態を考慮した地中化率補正、配線点の再配置とケーブル敷設ロジックの効率化
- 中継伝送専用機能コスト算出とこれに伴うPOI設置局と関連設備、離島コスト算定の見直し
- 経済的耐用年数の再推計と推計対象設備の拡大(管路、メタルケーブル、伝送装置)、施設保全費算定方法の見直し
- O LRIC方式により算定する接続料の対象を、PHS基地局回線、中継伝送専用機能に拡大。
- 〇 平成16年度までの接続料を設定(3分あたりGC:4.37円,IC:5.36円)し、 通信量が15%を超えて変動した場合は精算。ただし、NTT東西と接続事業者の精算に係る負担額は、各々の通信量の変動量の比率で配分。
- 接続料設定に使用する通信量は、平成13年度下期+平成14年度上期 の実績値。

■第3次モデル(平成17~平成19年度の接続料算定に適用)

- 新規投資抑制を考慮した経済的耐用年数の見直し
- データ系サービスとの設備共用の反映
- ユニバーサルサービス対象コスト算出ロジックの改修 (局舎単位の算定可能)
- 〇 接続料は毎年度設定。
- NTSコストを平成17~平成21年度の5年間で段階的に控除。
- 接続料設定に使用する通信量は、前年度下期+当年度上期の予測値。

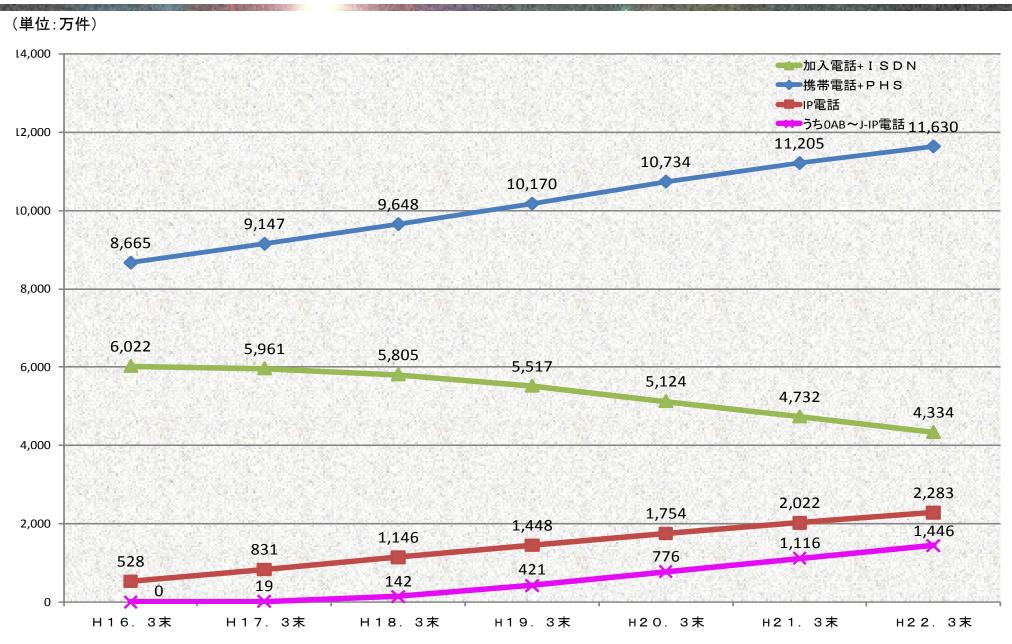
■第4次モデル(平成20~平成22年度の接続料算定に適用)

- 新規投資抑制を考慮した経済的耐用年数の見直し
- 〇 経済的耐用年数の適正化
- 交換機設備の維持延命に伴うコストの反映

〇 接続料は毎年度設定。

- 〇 き線点RT-GC間伝送路コストのうち、実際のネットワークにおけるRT 設置局である局舎の当該伝送路費用を平成20年度から段階的(5分の1 ずつ)に接続料原価に算入。
- その他NTSコストについては、引き続き段階的に控除。
- 接続料設定に使用する通信量は、前年度下期+当年度上期の予測値。

市場環境の変化①(電話サービスに係る加入数の推移)



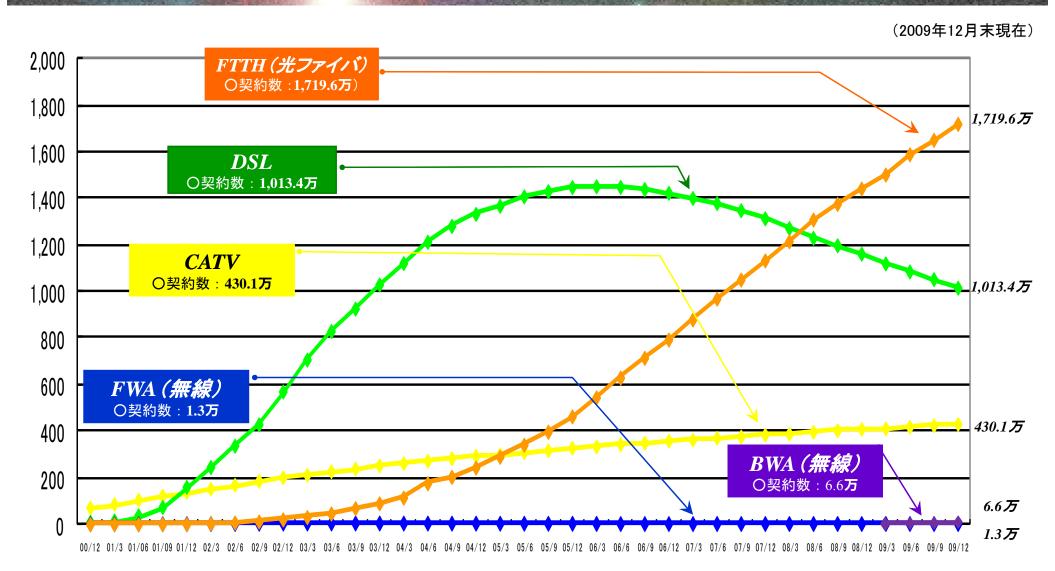
※加入電話+ISDN及び携帯電話+PHSは契約数、IP電話は利用番号数

出典:「電気通信サービスの加入契約数等の状況」(総務省) 7

市場環境の変化②(加入電話+ISDNの契約者数の推移)

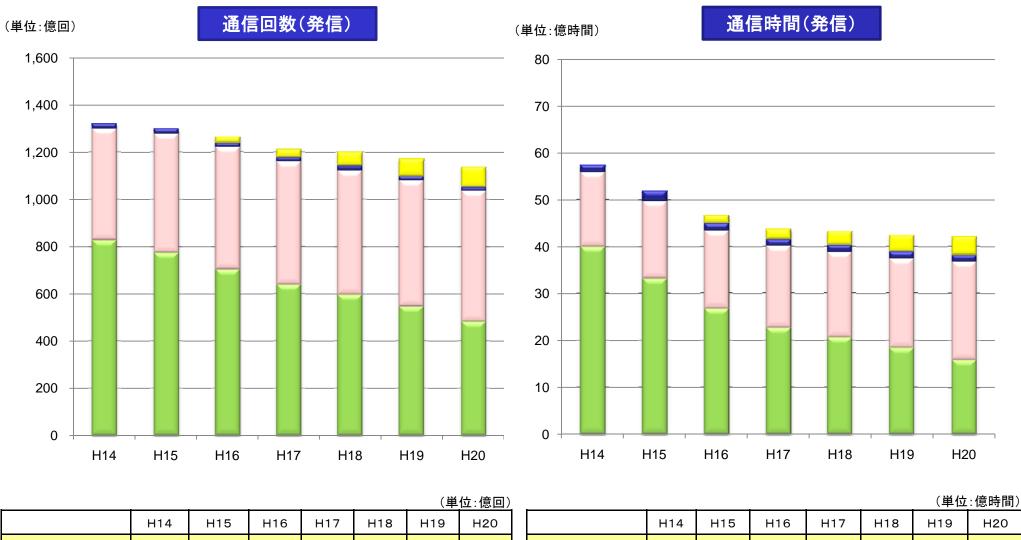


市場環境の変化③(ブロードバンド加入者数の推移)



出典:「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表(平成21年度第3四半期(12月末))」(総務省) ※2004年(平成16年)3月末までは任意調査、2004年6月末から改正電気通信事業報告規則に基づく調査。

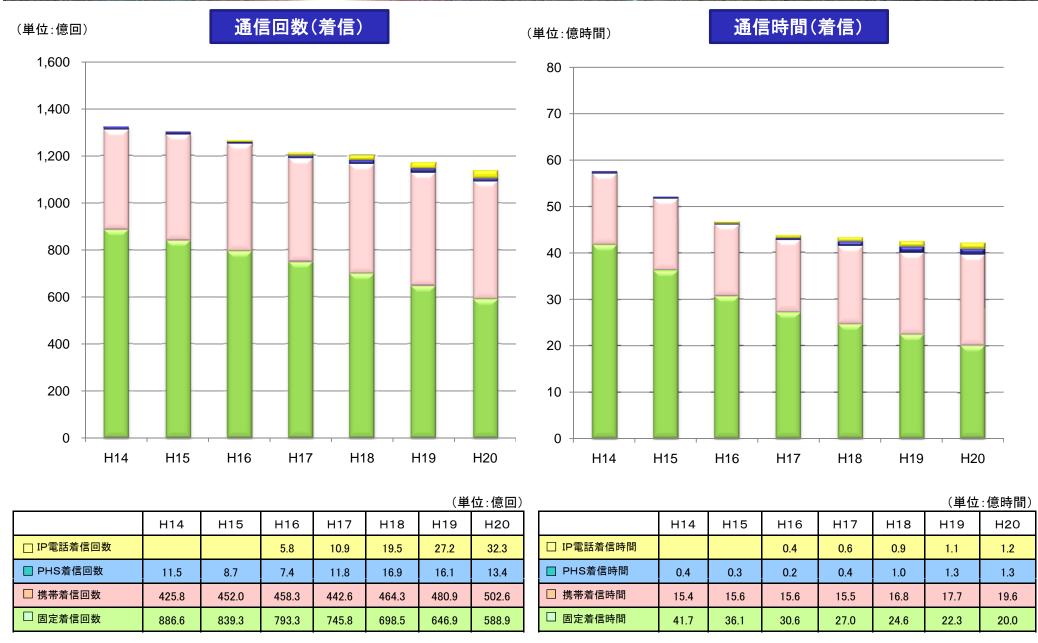
市場環境の変化④(通信量の推移)



| | | - | - | - | | <u> </u> | <u> 四. </u> |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|---|
| | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
| □ IP電話発信回数 | | | 27.0 | 34.7 | 58.0 | 72.9 | 85.8 |
| ■ PHS発信回数 | 22.2 | 21.3 | 17.2 | 17.0 | 18.9 | 18.2 | 15.5 |
| □ 携帯発信回数 | 474.5 | 504.4 | 516.8 | 522.3 | 526.0 | 533.6 | 554.1 |
| □ 固定発信回数 | 827.2 | 774.4 | 703.7 | 637.2 | 596.2 | 546.3 | 481.7 |

| | | | - | | | (+14 | . |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|
| | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
| □ IP電話発信時間 | | | 1.7 | 2.1 | 3.0 | 3.5 | 3.9 |
| ■ PHS発信時間 | 1.5 | 2.3 | 1.5 | 1.4 | 1.5 | 1.5 | 1.4 |
| □ 携帯発信時間 | 16.0 | 16.6 | 16.7 | 17.4 | 18.2 | 19.0 | 20.9 |
| □ 固定発信時間 | 40.0 | 33.2 | 26.8 | 22.7 | 20.6 | 18.4 | 15.9 |

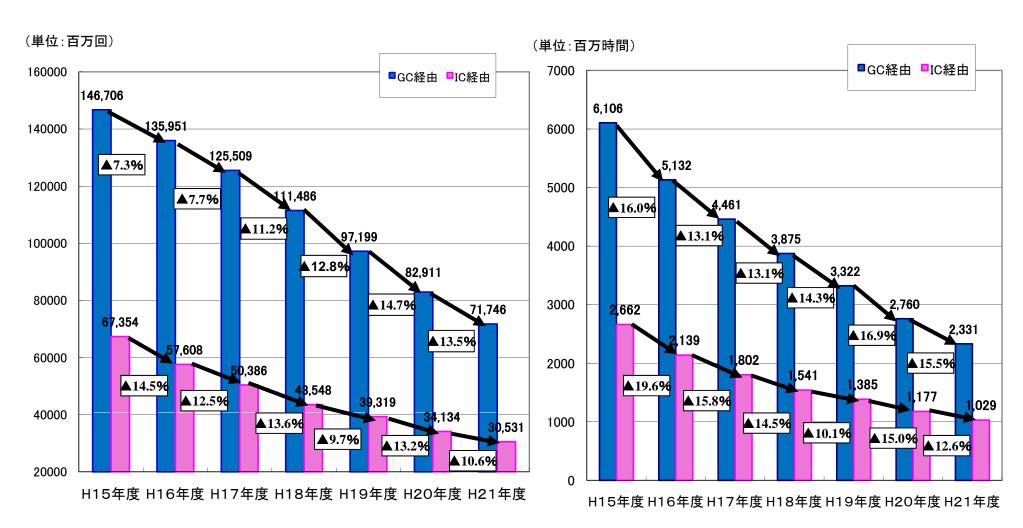
市場環境の変化⑤(通信量の推移)



[※] 固定は加入電話、公衆電話及びISDNの合計

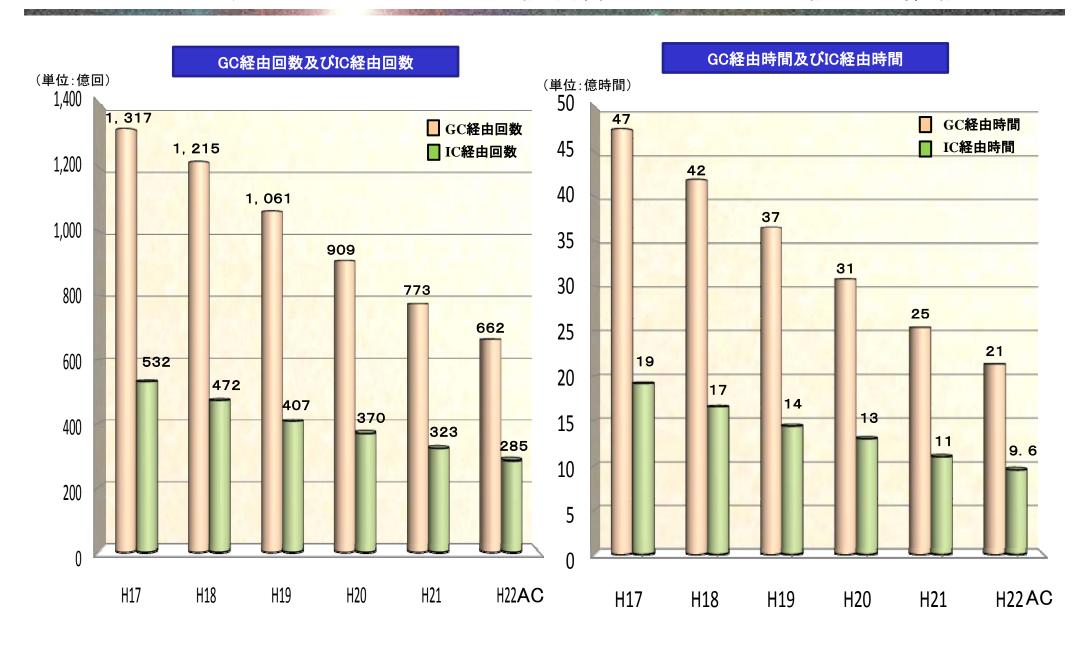
市場環境の変化⑥(NTT東西の交換機を経由する主要な通信量の推移)





出典:NTT東日本ホームページ「NTT東西の交換機を経由する主要な通信量の推移について」

長期増分費用方式による接続料算定に用いる通信量の推移

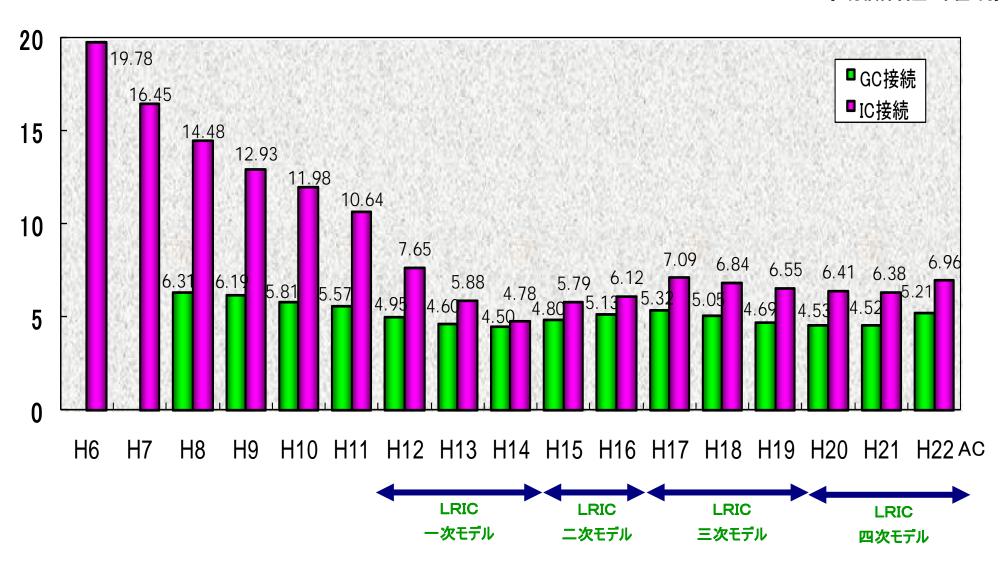


長期増分費用方式による接続料原価(端末回線伝送機能を除く)の推移



長期増分費用方式による接続料(GC接続料及びIC接続料)の推移

[3分換算料金 単位:円]



長期増分費用モデルの見直しについて

長期増分費用モデル研究会における検討の経緯

〇平成21年6月: モデル見直し検討開始

➤ WG参加事業者からの現行モデルの改修提案に基づき、検討項目を決定

➤ WG参加事業者が参画して議論を行う「ボトムアップ型」の検討を実施

〇平成22年1月:報告書案を公表し、パブコメ募集を実施(2月~3月)

〇平成22年3月: パブコメで寄せられた意見を踏まえ、報告書をとりまとめ

長期増分費用モデル研究会

■構成員(敬称略、五十音順)

座長: 齊藤 忠夫(東京大学名誉教授)

座長代理: 直江 重彦 (中央大学総合政策学部教授)

相田 仁 (東京大学大学院新領域創成科学研究科教授)

酒井 善則 (東京工業大学大学院理工学研究科教授)

佐藤 治正 (甲南大学マネジメント創造学部教授)

関口 博正(神奈川大学経営学部准教授)

辻 正次(兵庫県立大学大学院応用情報科学研究科教授)

東海 幹夫 (青山学院大学経営学部教授)

■WGには、NTT東西、KDDI、ソフトバンクテレコム、ジュピターテレコム、ケイ・オプティコム、NTTコミュニケーションズが参加

主な見直しの事項①(加入者モジュール)

| | 検討項目 | 概 要 |
|---|------|---|
| 1 | | ○回線数(入力値)は、MA別で与えられている。 →回線数(入力値)の配賦をMA別からビル別に変更。 ○世帯数・事業者数に応じて回線数をメッシュに割り付け、四捨五入により各メッシュの回線数を算定。 →四捨五入ではなく0.2以上を切上げる方法で回線数1を割り付け、その後、需要の大きなメッシュから入力値と出力値が一致するよう回線数を確定する方法に変更。 |

主な見直し事項②(ネットワークモジュール)

| | 検討項目 | 概 要 |
|---|-----------------------------------|---|
| 2 | 加入者交換機(GC)と遠隔収容装置 (RT)の設置基準 | ○収容回線数が10,000回線を超えればGC、そうでなければRTを 設置している(設置基準=10,000回線)。 →設置基準を12,000回線に変更。また、同様の閾値であるMA当 たりRT収容最大回線数も12,000回線に変更。 |
| 3 | 加入者交換機ー中継交換機間伝送 におけるADM 10Gの採用 | OADMについては、600Mと2.4Gで経済比較を行い、低コストとな るものを採用している。 →ADMの経済比較対象に <mark>10Gを追加</mark> (局内IFは156M)。 |
| 4 | き線点RTーGC間伝送路コスト算定 の精緻化 | ○収容ビルまでの回線について、メタル/光ファイバ(き線点RT設置)の経済比較を行う際、き線点RTーGC間伝送路コストを500万円と設定している。 →土木設備等(主に管路)コストをき線点RT設置に伴う増分費用とみなし、入力値と出力値の乖離が小さくなるよう算定した結果、き線点RTーGC間伝送路コストを1,000万円に変更。 |
| 5 | 衛星通信区間の設備量 | ORT-GCのパス数換算とトランスポンダ算定のロジックで切上げ 処理を行っている箇所があり、算定される設備量が実態と乖離 している。 → <mark>切上げ処理を行わない</mark> 。 |

主な見直し事項③(費用モジュール)

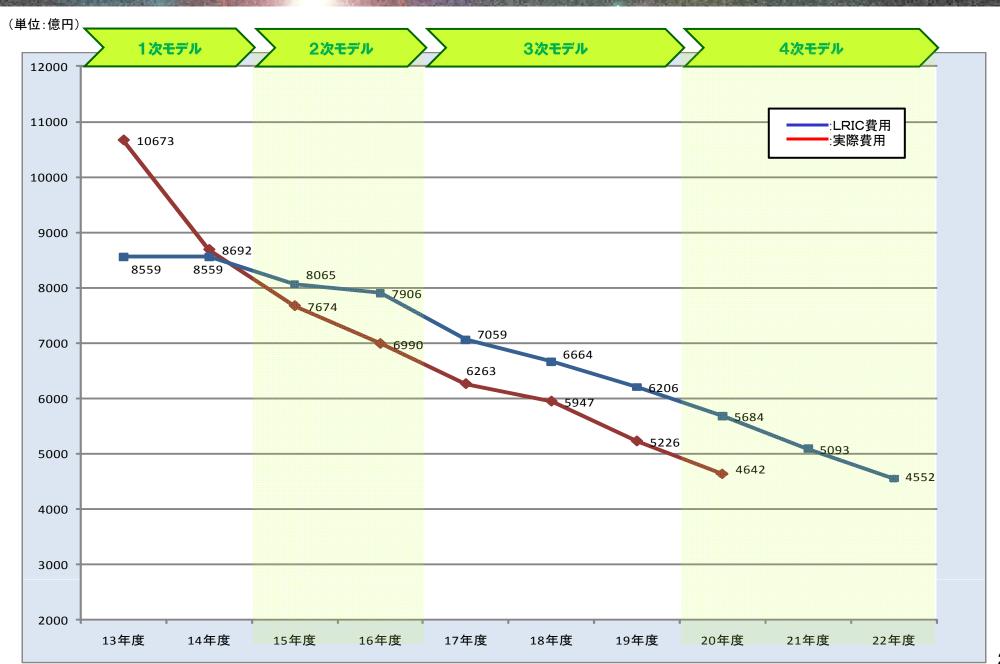
| | 検討項目 | 概 要 |
|-------|-----------------------|--|
| 6 | 遠隔収容装置(RT)の耐用年数 | ORTの経済的耐用年数は、伝送装置と同じ13.3年。 →RTの経済的耐用年数を伝送装置と交換機の平均値(18.1年) に変更。併せて、き線点RTの経済的耐用年数を修正増減法で 推計した値(13.5年)に見直し。 |
| 7 | 監視装置の耐用年数 | ○経済的耐用年数を推計せず、法定耐用年数を使用。→経済的耐用年数として修正増減法で推計した値を用いるよう見直し(総合監視装置は法定耐用年数のまま)。 |
| 8 | 税制改正の反映 | →レートベース及び固定資産税の算定に <mark>税制改正を反映</mark> 。 (残存価額・償却可能限度額の廃止、法定耐用年数見直し) |
| (🔾) | 加入者交換機施設保全費の固定 的費用 | ONTT東西の実績データに基づく回帰分析(直線回帰)を行い、 回帰直線の切片を固定的費用としている。 →回帰方法を、直線回帰から <mark>2次曲線による回帰に変更</mark> 。 |

主な見直し事項④

■ 今回のモデル改修による算定結果(平成22年度接続料ベース)

| | | 現行モデル | 改良モデル | 変化率 |
|---------------------------------|---------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|
| トラヒック (通話時間:GC) (通話時間:IC) | | H21下+H22上 21億時間 9億時間 | H21下+H22上 21億時間 9億時間 | |
| 加入 | 者系交換機能 | 4, 288億円 | 3,860億円 | ▲ 10.0% |
| | NTSコスト | 2, 136億円 | 1,896億円 | ▲ 11. 2% |
| 中組 | ≚伝送機能 | 160億円 | 134億円 | ▲ 16. 2% |
| 中維 | ≚系交換機能 | 104億円 | 101億円 | ▲ 2. 6% |
| | 合 計 | 4, 552億円 | 4, 096億円 | ▲ 10.0% |

実際費用とLRIC費用との比較(端末回線伝送機能を除く)



接続料算定におけるNTSコストの扱い

〇平成16年10月の情報通信審議会答申に基づき、平成17年度以降の接続料算定に当たっては、固定電話の需要減による接続料の上昇が通話料の値上げにつながる事態を回避するため、「NTSコスト」を5年間かけて段階的に接続料原価から控除。

〇平成19年9月の情報通信審議会答申に基づき、平成20年度以降の接続料算定に当たっては、利用者負担の抑制からユニバーサルサービス制度の補てん額のコスト算定方法を見直すことに伴い、NTSコストのうち「き線点RTーGC間伝送路コスト」については平成20年度をベースとして毎年度20%づつ接続料原価へ段階的に算入。

平成17年度以降の接続料算定の在り方について 答申(平成16年10月19日)

○通信量の減少傾向が継続することが共通の理解となっている現時点においては、NTSコストを接続料原価から除くことが必要。また、その回収は、先ずは基本料の費用範囲の中で行うことが適当。

ONTT東日本及びNTT西日本の基本料収支に過度の影響を与えないためには、 NTSコストを5年間で段階的に接続料原価から除き、これを基本料に付替えること が適当。

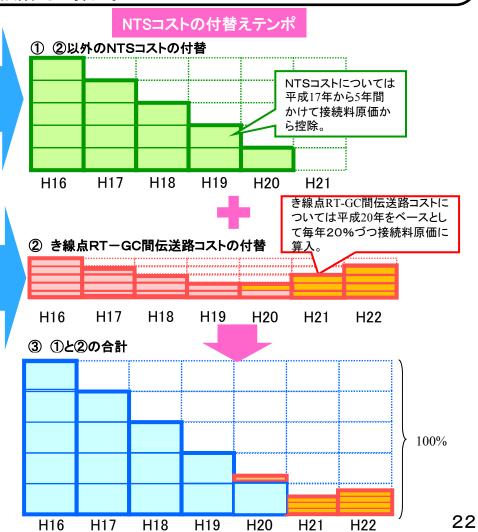
平成20年度以降の接続料算定の在り方について 答申(平成19年9月20日)

〇利用者負担を抑制するためユニバーサルサービス制度の補てん額が回線当たり費用「全国平均+標準偏差の2倍」を超える額に補てん対象を変更。

○このNTSコストのうち高コストの補てん対象額の大部分が、き線点RT-GC間伝送路に係るコストであり、当該費用についてはNTT東西のみ負担することになるため、競争の公平性の観点等から適当ではない。

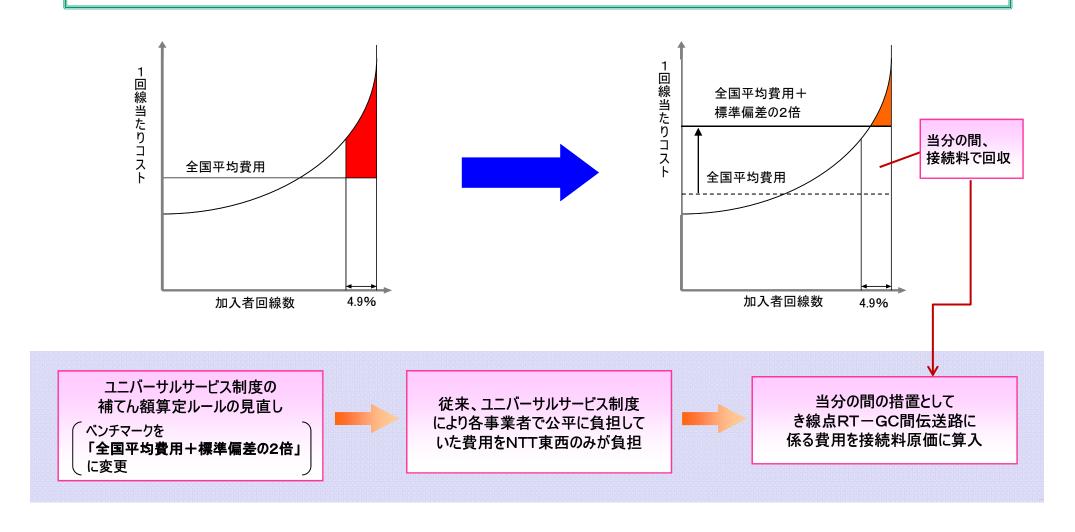
〇そのため**当該費用について**は接続料として関係事業者から公平に負担することを 目的として、<u>平成20年度をベースとして毎年度20%づつ接続料原価に算入すること</u> が適当。

- ※NTSコスト(Non-Ttaffic Sensitive Cost)
 - →通信量に依存しない固定的費用。回線数に依存する費用であり、一般に 加入者回線数に依存する費用を指す。

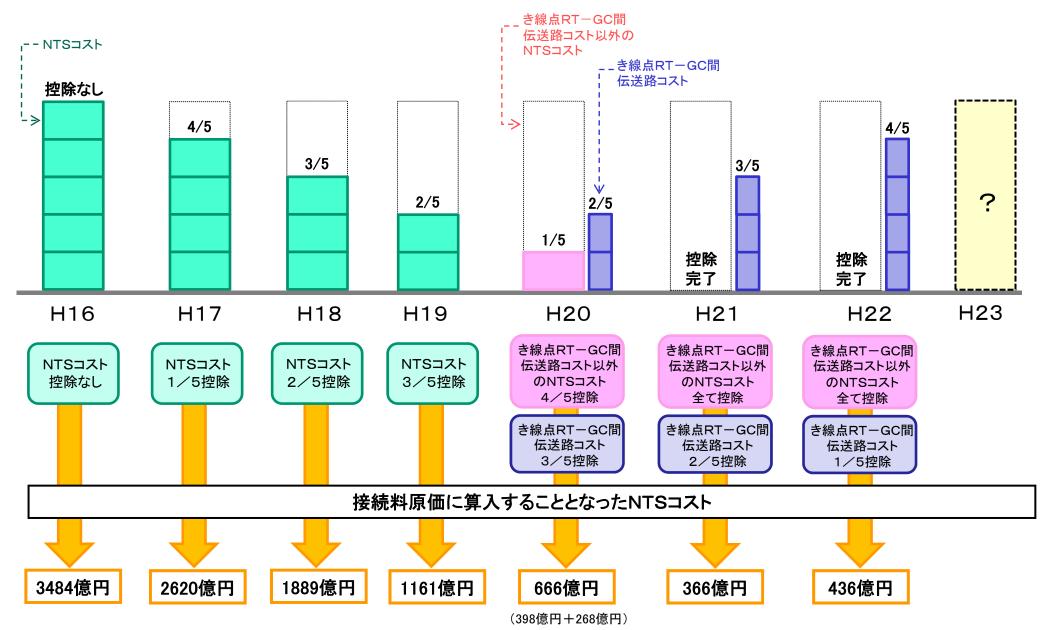


【参考】ユニバーサルサービス制度の補てん対象額算定方法の見直し

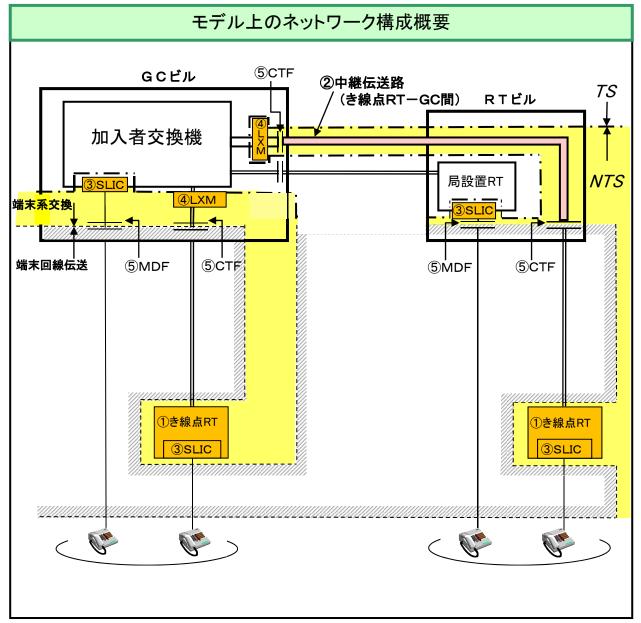
◆ 情報通信審議会答申(平成19年3月)を踏まえ、利用者負担を抑制する観点から、平成19年度の 補てん対象額算定より算定方法を見直し。



NTSコストの付け替えの推移



NTSコストの概要



| 設備 | 機能 |
|-----------------------|---|
| ①き線点RT | ・メタル回線を収容する機能・呼出信号の送出等の機能・光信号/電気信号変換等機能 |
| ②中継伝送路 (き線点RT-GC間) | ・光ファイバで通信を伝送する機能 |
| ③SLIC (加入者ポート) | ・メタル回線をGC交換機に 収容する機能 ・呼出信号の送出等の機能 |
| ④LXM (半固定パス接続装置) | ・光ファイバにより伝送され る通信を複数の交換機に 振り分ける機能 |
| \$MDF,CTF | ・局内ケーブルを収容するための配線盤 |

接続料における東西格差に係る考え方

「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」(平成16年10月19日情報通信審議会答申)

- 東西別接続料にする意義は、NTT東西にヤードスティック競争を行わせ、費用の低廉化を図ること。 しかし、LRIC方式に基づく接続料においては、LRICモデルを超えた費用削減は行われないことから、 ヤードスティック競争による接続料の低廉化はLRIC方式を採用する限り、期待し得ない。
- 東西別接続料とした場合、現行モデルにおいて2割を超える接続料の東西格差が生じるが、これに関し、 東日本でサービスを行う事業者等から肯定的な意見が提出されたものの、西日本で事業を行う事業者及び 西日本の消費者団体から反対の意見が提出された。



- 接続料規則における原価算定の原則やNTTを東西二つの地域会社に再編した経緯からはNTT東西が各々の費用に基づく異なる接続料を設定することが適当だが、20%を超える東西格差及び現時点において既存の固定電話サービスが果たすことが期待されている社会的役割を考慮し、平成17年度以降の接続料についても東西均一とすることが適当。
- ただし、次回以降の接続料算定においては、NTT東西間の費用格差や既存の固定電話サービスが社会において果たす役割の変化を再度勘案し、その時点における適切な判断を行うことが必要。

「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」(平成19年9月20日情報通信審議会答申)

- 平成16年答申において接続料に2割の東西格差を設けることに関して、消費者団体から反対意見が出されたことを踏まえれば、平成20年以降の接続料において、<u>固定電話の通話料金の地域格差につながる可能性がある東西別接続料を設定することは、十分な社会的コンセンサスを得ることは困難。</u>
- 〇 現行の接続料算定方法を大幅に見直さない限りにおいて、<u>これまでと同様に、東西均一接続料を採用することが適当である</u>。

現行モデルにおける東西格差

■ 平成20~22年度接続料(現行モデル)

| | | ①東西均一 | ②東日本 | ③西日本 | 東西格差(③/②) |
|--------|-------|--------|--------|--------|-----------|
| H20AC | GC接続料 | 4. 53円 | 3. 99円 | 5. 09円 | 1. 28倍 |
| | IC接続料 | 6. 41円 | 5. 67円 | 7. 16円 | 1. 26倍 |
| H21AC | GC接続料 | 4. 52円 | 4. 02円 | 5. 03円 | 1. 25倍 |
| | IC接続料 | 6. 38円 | 5. 71円 | 7. 04円 | 1. 23倍 |
| 110040 | GC接続料 | 5. 21円 | 4. 64円 | 5. 79円 | 1. 25倍 |
| H22AC | IC接続料 | 6. 96円 | 6. 27円 | 7. 65円 | 1. 22倍 |

入力値(通信量等)の扱いについて

「平成20年度以降の接続料算定の在り方について」(平成19年9月20日情報通信審議会答申)

1. 通信量

- 接続料の設定に用いる通信量と適用年度の実績通信量との乖離を小さくすることが重要であり、信頼性のある予測通信量の策定が可能であることを前提条件として、可能な限り直近の通信量を用いることが望ましい。
 - ■当年度通信量:

14か月分の予測が必要であり、予測値と実績値との乖離幅が大きいことに加え、今後の環境変化について不透明な部分が多いことから、適当ではない。

- ■前年度通信量:
 - 2か月分の予測が必要であり、予測値と実績値との乖離は小さいが、当年度との乖離幅が大きくなることから適当ではない。
- ■前年度下期と当年度上期を通年化した通信量: 8か月分の予測が必要であり、当年度通信量や前年度通信量を用いる場合に比べて、予測値と 実績値との乖離や当年度との通信量との乖離幅からみても信頼性が劣っているとは認められな いため、引き続き採用することが適当。
- →前年度下期と当年度上期を通年化した通信量を用いることが適当。

2. 通信量以外の入力値

○ 透明性の確保に配意しつつ、必要に応じ総務省において毎年度の接続料算定時に見直し、可能な 限り最新のものとすることが必要。

平成23年度以降の接続料算定の在り方について



平成22年5月25日 K D D I 株式会社

※本資料中では敬称を省略しております。



目次

1. 接続料についての基本認識

-P. 2

2. 今回の検討の対象

-P.3

3. 電話サービスの I P化計画

-P.4

4. 電話サービスの需要とコスト

-P.5

5. 電話サービス接続料のプライシング

-P. 6

6. 電話サービス接続料の算定モデル

-P. 7

7. 検討事項についての当社の考え

 $-P. 8\sim 9$

8. まとめ

-P.10



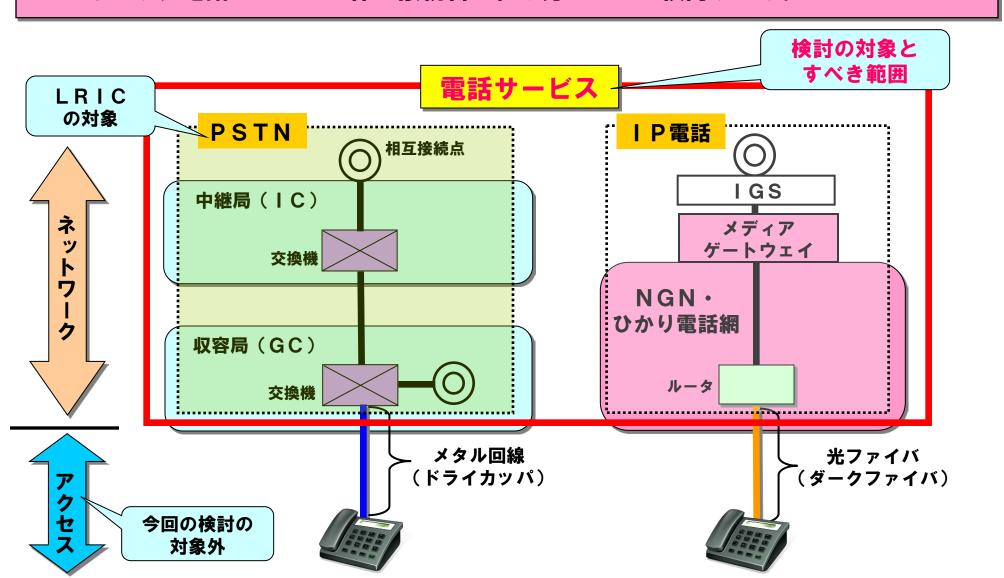
1. 接続料についての基本認識

- ○我が国の電気通信市場においては、NTTの独占を排除して競争を機能させることを基本的な枠組みとして、1985年の自由化以来、新規参入促進やNTT民営化といった政策が実行され、接続ルールの法制化、NTTの再編成、接続料への長期増分費用方式(LRIC)の導入などの施策は一定の成果を上げてきました。
- ○しかしながら、NTT東・西は、現在でも独占時代に構築したボトルネック設備に起因 する市場支配力を依然として保持し続けており、光ファイバーの普及やNGN等の活用 業務の拡大、グループ一体経営の強化等により、総合的な市場支配力をさらに強化しよう としています。
- ○NTT東・西の接続料に関わる議論は、競争促進政策の本質に関わる問題であり、接続料の適正性を維持し、競争を通じてお客様料金の低廉化を図る施策の重要性については、今後も変わることはありません。電気通信市場はネットワークのIP化に伴って市場環境が大きく変化しており、電話サービスのみならずドライカッパ等を含むレガシー系サービス全体について、接続料算定の在り方を抜本的に見直す必要性が生じています。
- ○今回の検討にあたっても、PSTNのIP電話への円滑な移行を促進して電話サービス全体のコスト低廉化を図るとともに、公正な競争環境を維持することによって国民全体の利便を向上させる観点で、接続料の在り方を議論していただきたいと考えます。



2. 今回の検討の対象

PSTNの需要がIP電話に移行していくことに鑑みれば、LRICに基づく接続料のみならず、電話サービス全体の接続料の在り方について検討すべき。



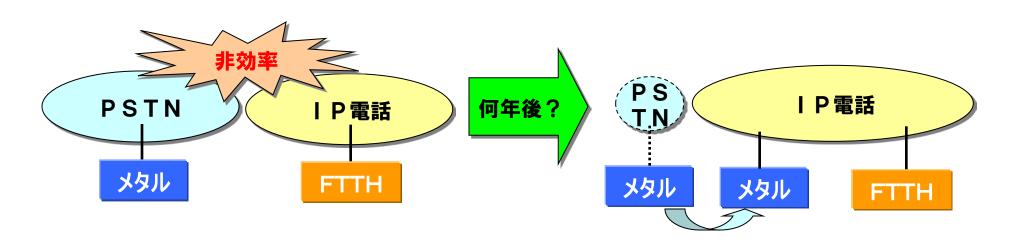


3. 電話サービスの I P化計画

電話サービス全体の接続料の在り方を検討するにあたっては、PSTNからIP電話への需要の移行動向を考慮することが重要。

- ・NTTも「交換機からIP装置に切り替え、メタルを収容する」と公表(※)している。
- ・NTT東・西はIP電話への移行計画を直ちに明らかにし、平成23年度以降の接続料算定において参照できるようにすべき。

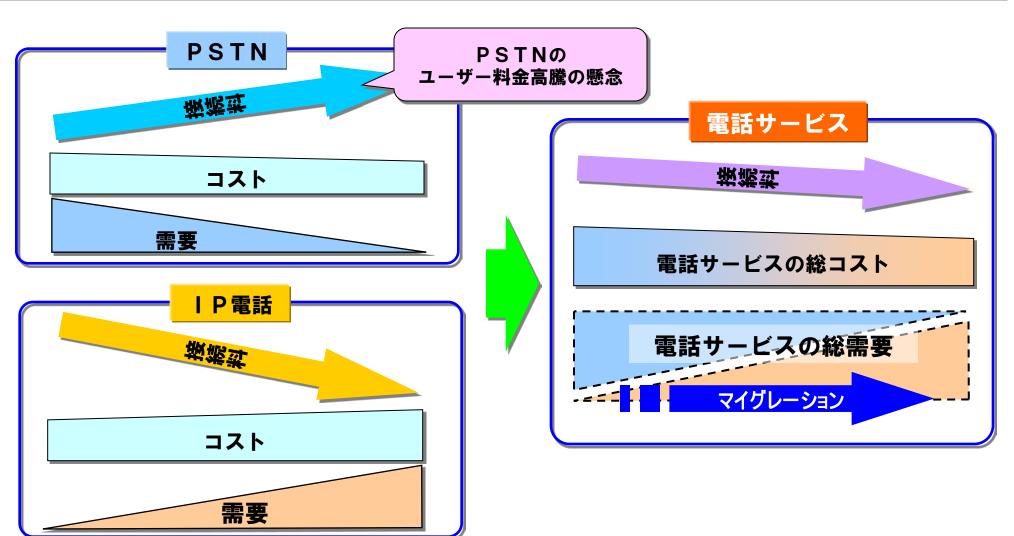
※2010年4月20日 グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース 「過去の競争政策のレビュー部会」「電気通信市場の環境変化への対応検討部会」 (第9回)(2部会合同) NTTヒアリング資料 P. 8より抜粋





4. 電話サービスの需要とコスト

PSTNからIP電話への移行は、電話サービスという一つの需要のなかのマイグレーションであることを踏まえれば、コストについても一体で把握すべき。

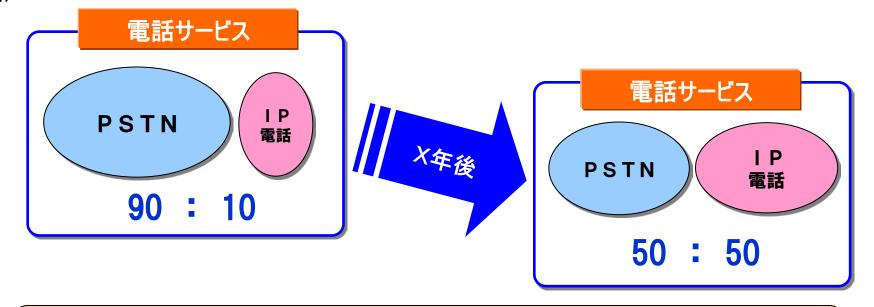




5. 電話サービス接続料のプライシング

需要の円滑な移行を促進することにより電話サービス全体のコスト低廉化を図るため、 あらかじめ一定期間後のPSTNとIP電話の比率を確定させる方法が考えられる。

(接続料)



PSTN/IP電話の比率をあらかじめ確定し、一定期間後の接続料水準を決定。

⇒NTTに対して、PSTNからIP電話への移行を促し、コスト削減のインセン ティブをもたせることが可能。

現状 · · · · · · · · 20XX年

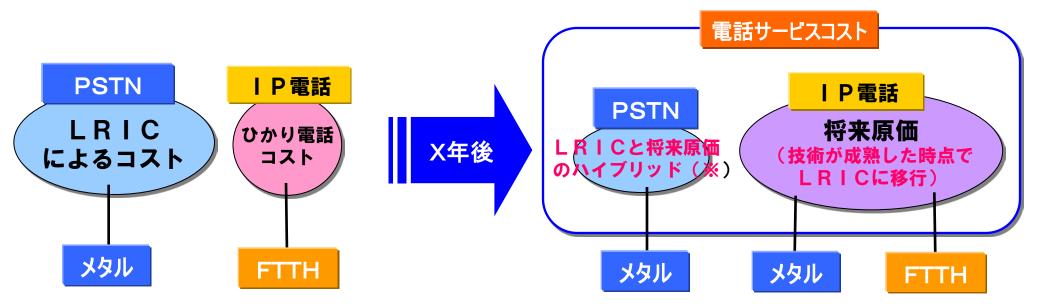


6. 電話サービス接続料の算定モデル

IP電話の接続料原価については、IP網の技術に変動要素があることから、LRICでモデルを構築することが現時点では困難。

PSTNについても、需要の衰退期にはLRICで算定することには限界がある。

需要の移行動向を踏まえ、一定期間、将来原価方式をベースに PSTNとIP電話の加重平均の接続料を算定すべき



(※) LRIC費用に比べて将来原価の方が小さい場合、 これを反映する方式。



7. 検討事項についての当社の考え

改良モデルの評価

- ○LRICは、接続料算定の透明性を担保する方式として依然として有効。現行モデルのマイナーチェンジを行うというLRIC研究会再開の趣旨に照らせば、改良モデルは環境変化を概ね適切に反映したものと評価できる。
- ○平成23年度以降の接続料算定においては、需要の移行期にあることを踏まえ、電話サービス全体(PSTNとIP電話)のコストと需要を一体で把握することが適当。LRICの改良モデルについては、PSTN部分の算定において、将来原価方式とのハイブリッドで用いるべき。

改良モデルの適用期間

- ○通常は、市場環境の変化を適宜取り込むことを考慮すれば、一つのモデルの適用期間を概ね 2~3年とすることが考えられる。
- ○今回の改良モデルの適用期間については、PSTN部分の接続料をハイブリッド方式で算定するにあたり、需要の移行動向を見ながら適切な期間を設定すべき。
- ○NTTは、平成23年度以降の接続料算定において参照可能となるよう、PSTNからIP電話への移行計画を直ちに明らかにすべき。



7. 検討事項についての当社の考え

NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い

- ○NTSコストは基本料で吸収されるべきであり、本来は直ちに接続料から控除すべき。
- ○ただし、NTSコストの一部再算入はユニバ制度における補てん額の減少を補うための暫定的措置 として行われているため、ユニバ料を負担する国民のコンセンサスを得て検討を進める必要がある。

接続料における東西格差の検証

- ○接続料は会社固有のコストに基づいて設定されるべきものであり、格差の大きさに関わらず、 NTT東・西会社別の接続料とすることが基本。
- I P電話ではすでに東西別の接続料を設定しており、電話サービス全体で接続料を設定すること を前提とすれば、PSTN部分も含めて東西別の接続料とすることが適当。
- ○その結果、電話サービスのユーザー料金に影響を与えるほどに東西間の接続料格差が生じた場合 には、全国一律の接続料とすべきか、国民全体で改めて議論すべき。

入力値(通信量等)の扱い

- ○接続料の予見性を確保する観点から、実際に把握可能な過去実績を用いることが基本。 トラフィック傾向が安定している状況では、一部予測値を使う現行の手法も一定の合理性がある。
- ○平成23年度以降については、需要が移行期にあることを踏まえて将来原価をベースとして電話サービス全体の接続料を算定することを前提とすれば、入力値についても将来の予測値を用いるべき。



- ○電話サービスは、PSTNからIP電話へ一つの需要が移行していることから、 電話サービス全体の接続料の在り方を見直すことが必要。
 - その際には、需要の移行動向を考慮することが重要であり、NTT東・西は直ちに移行計画を明らかにすべき。
 - また、コストについても、電話サービスという一つの需要のなかのマイグレーションであることから、一体で把握すべき。
- ○接続料原価の算定において、LRICは算定の透明性を担保する方式としては 今後も有効。ただし、IP電話の技術には変動要素があることから、当面の間、 IP電話部分は将来原価方式で算定すべき。
 - PSTN部分についても、需要の減退期にあることを考慮し、LRICと将来原価方式のハイブリッドで算定すべき。
- ○接続料金の算出(プライシング)においては、NTT東・西によるIP電話への 円滑な需要のマイグレーションを促し、電話サービス全体にかかるコストの抑制 を図るため、あらかじめ各年度のPSTNとIP電話の比率を確定させる方法が 有効。
- ○以上の枠組みを早急に検討し、来年度から適用することにより、継続的に国民 利便の向上を確保することが重要。

接続料算定方式の見直しについて

平成22年5月25日 ソフトバンク株式会社

目次

- 接続問題の現状
- PSTN接続料の課題
- 新モデルの提案
- プライシングの考え方
- 議論の進め方(案)
- その他レガシーサービス接続料
- (参考)海外事例

- 接続問題の現状
- PSTN接続料の課題
- 新モデルの提案
- プライシングの考え方
- 議論の進め方(案)
- その他レガシーサービス接続料
- (参考)海外事例

接続問題の現状

レガシー系サービス

接続事業者負担増

·接続料上昇傾向

光IPサービス

接続事業者の光IPへの移行を阻害

- ・ひかり電話アンバンドル未提供
- ・接続料高止まり

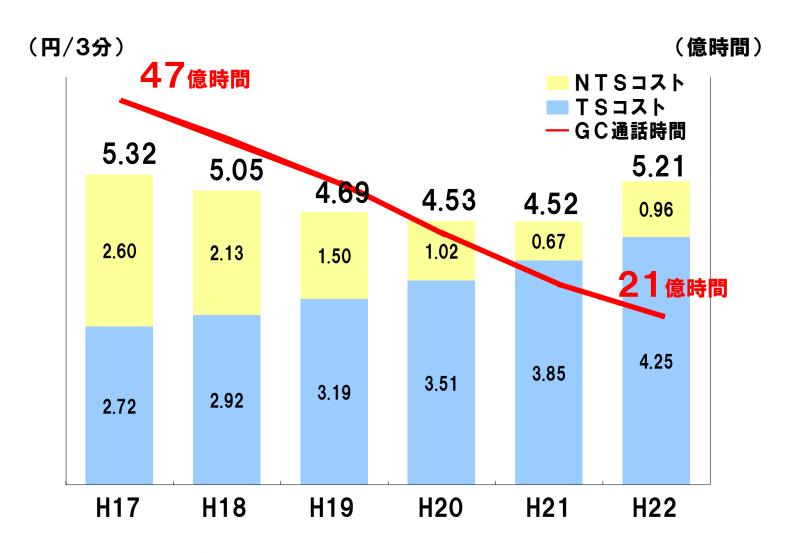
NTT東西の競争優位性の上昇

接続料の 適正化が必要

アンバンドル等の ルール整備が必要

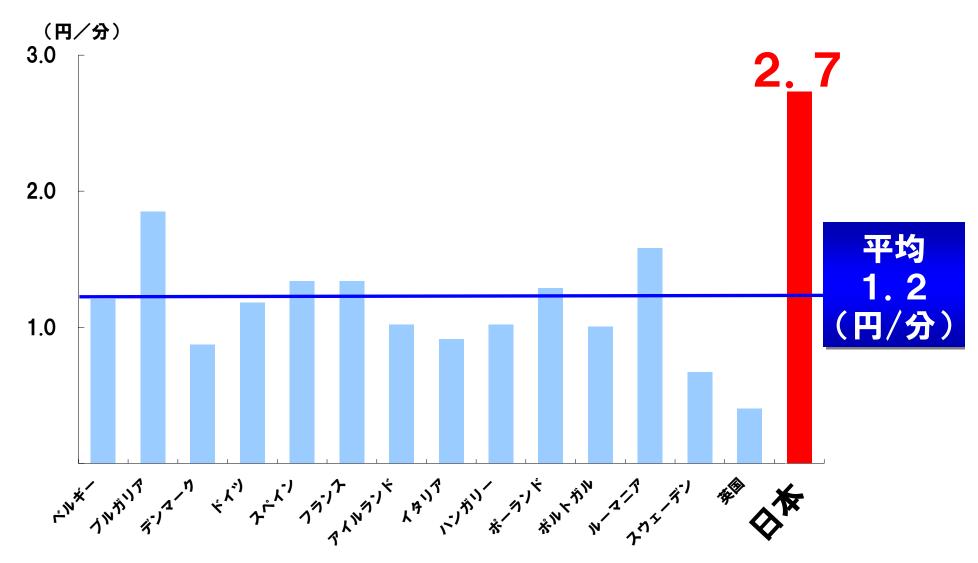
- 接続問題の現状
- PSTN接続料の課題
- 新モデルの提案
- プライシングの考え方
- 議論の進め方(案)
- その他レガシーサービス接続料
- (参考)海外事例

トラヒックとPSTN接続料の推移



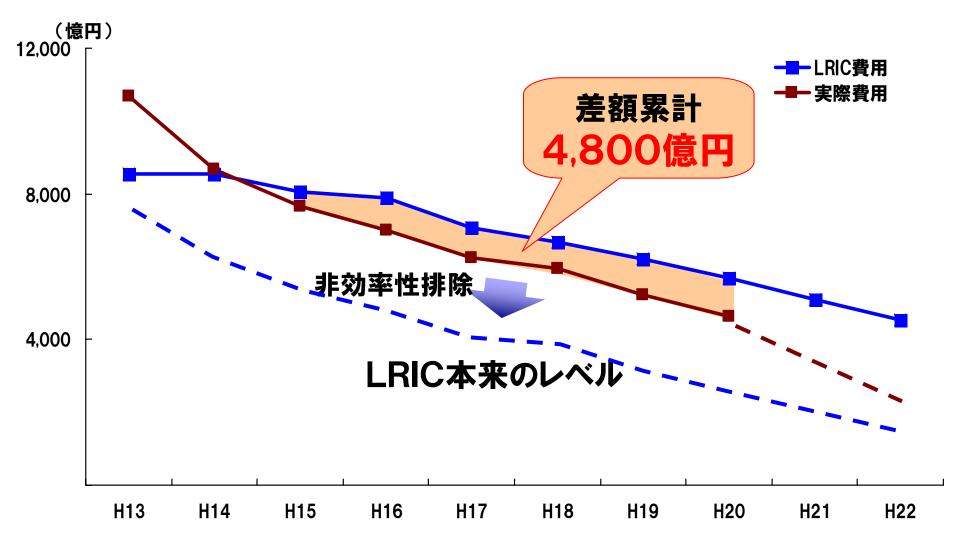
需要減により接続料は上昇傾向

PSTN接続料 -国際比較-



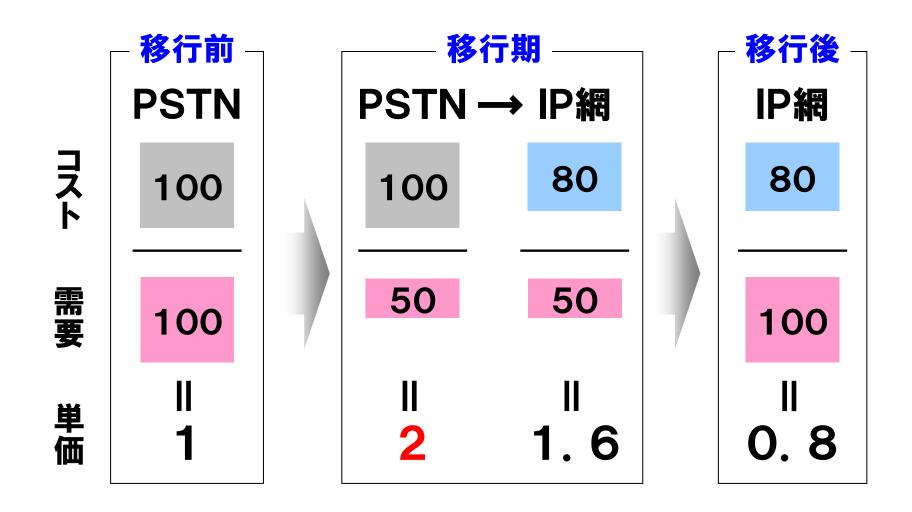
日本は接続料が高止まり

モデル費用と実際費用の乖離



接続事業者の負担は効率的コストをはるかに超える

移行期における問題点



移行期においてはコストベースが 必ずしも適正ではない

- 接続問題の現状
- PSTN接続料の課題
- 新モデルの提案
- プライシングの考え方
- 議論の進め方(案)
- その他レガシーサービス接続料
- (参考)海外事例

新モデルの提案

環境変化に対応した、新たな算定方式が必要

【新たな算定方式案】

| モデル | コスト範囲 | 需要 | 算定方法 | テクノロシー |
|-----------|-------------------------------|-------------|------|--------|
| ①IPハイブリッド | フルIP網を想定 して算定 | PSTN +IP | LRIC | IP |
| ②PSTN定常 | IP電話もPSTN で提供したと想 定して算定 | PSTN +IP | LRIC | PSTN |

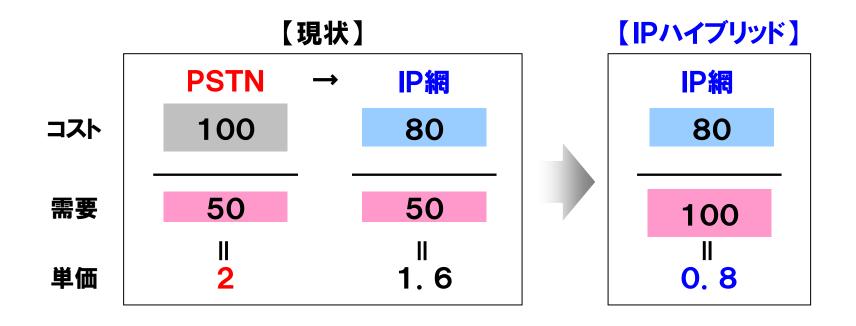
① IPハイブリッド

概要

- PSTNとIP電話のトラヒックをフルIP網で提供した場合の効率的コストを 算出
- PSTNとIP電話で同一の接続料を適用
- IPベースのLRICモデルを新規に構築

導入事例

・スウェーデン(2008年~)



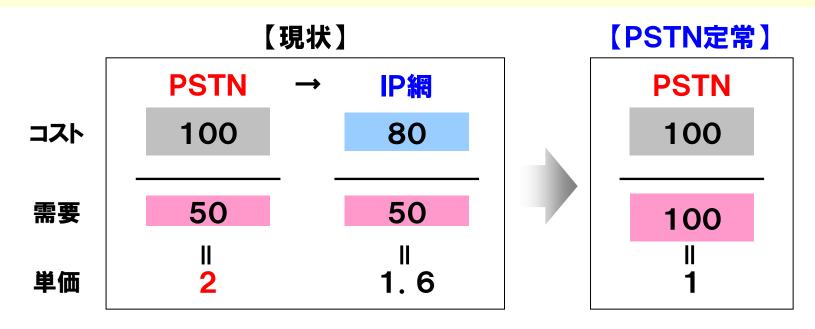
② PSTN定常

概要

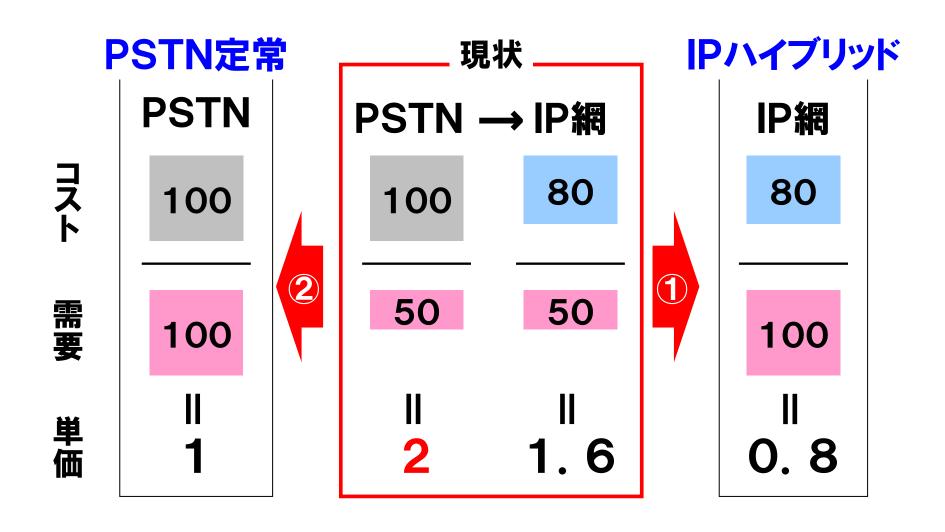
- IP電話トラヒックも含めPSTNを利用している(定常的)と仮定して効率的コストを算出
- ・現行LRICモデルを利用可能
- 適用対象はPSTN接続料のみ

導入事例

英国BTにおいてプライスキャップの前提としてPSTN定常モデルを適用 (2009年10月~)



提案方式の全体像



接続料算定におけるその他の論点

NTSコストの扱い

- NTSコストは、接続料原価から除外すべき
- ・基本料、ユニバ等との総合的な議論も必要だが、まずは NTT東西において発生するコストの詳細な検証を行うべき

東西格差

・NTT東西は別会社であるため、それぞれのコストに基づき設定されるPSTN接続料には、当然ながら格差が生じうる

- 接続問題の現状
- PSTN接続料の課題
- 新モデルの提案
- プライシングの考え方
- 議論の進め方(案)
- その他レガシーサービス接続料
- (参考)海外事例

プライシングの考え方

コスティング議論は結論に時間がかかる可能性

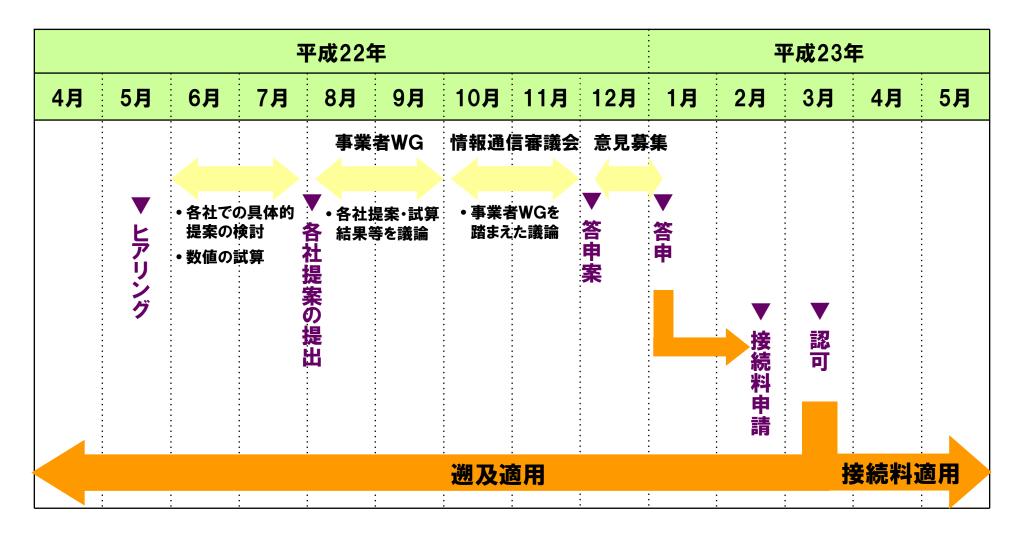
プライシング規制についても並行して検討すべき

【プライシング方法(案)】

| 方式 | 概要 | 採用事例 |
|----------------|----------------------------------|---------------------------|
| 国際ベンチマーク 方式 | 海外のPSTN接続料等を ベンチマークとする方式 | ベルギー |
| リテールマイナス 方式 | ユーザ料金から営業費相当分を 控除する方式 | スウェーデンの ドライカッパ |
| グライドパス方式 | 目標値を定めてグライドパスを設定し 段階的に下げていく方式 | フランス、オランダ、 スウェーデンのPSTN |

- 接続問題の現状
- PSTN接続料の課題
- 新モデルの提案
- プライシングの考え方
- 議論の進め方(案)
- その他レガシーサービス接続料
- (参考)海外事例

議論の進め方(案)



H23年度から新算定方式による接続料導入すべき

(H22年度にも遡及適用)

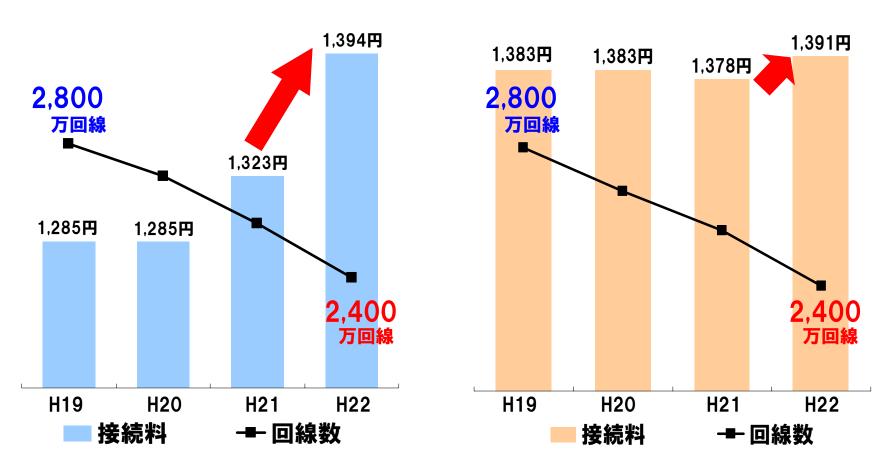
18

- 接続問題の現状
- PSTN接続料の課題
- 新モデルの提案
- プライシングの考え方
- 議論の進め方(案)
- その他レガシーサービス接続料
- (参考)海外事例

ドライカッパ接続料も上昇傾向



NTT西日本



その他のレガシー接続料についても 早急に見直しを開始すべき

- 接続問題の現状
- PSTN接続料の課題
- 新モデルの提案
- プライシングの考え方
- 議論の進め方(案)
- その他レガシーサービス接続料
- (参考)海外事例

諸外国における固定接続料の規制

| 国名 | 概要 | 適用時期 | 対象事業者 | 水準 | その他 |
|---------------------|------------------------------|------------------------------------|-------------|--|------------------------------|
| * * * * * * * | 純粋LRICを推奨 | 2009/5 勧告採択 | SMP事業者 | 1 | 現在原価ベース 経済的減価償 却の採用 |
| | 純粋LRIC | 2010~ ※固定は2011/末ま ではプライスキャップ | KPN | 0.45c/分 =0.51円/分 *2012/9 適用開始 | EC勧告内容を 支持 |
| | プライスキャップ | 2007~ | Blegacom | 0.709c/分 =0.79円/分 ※現行=2008年料金 | レガシー資産の 算入を認めず |
| + | IPベースLRIC | 2008~ | TeliaSonera | 1.38クローネ c/分 =0.16円/分 ※現行=2010年料金 | IP網コストとPS TNコストの加重 平均値 |
| | PSTN定常モデル による プライスキャップ | 2009/10~ | ВТ | 0.198p/分 =0.26円/分 ※現行= 2008-09年料金 | 非効率な二重コストが消費者に付け回されることのリスク回避 |

(出典)諸外国における固定接続料の規制



「アクセス指令」

"Directive 2002/19/EC of the European Parliament and of the Council of 7 March 2002 on access to, and interconnection of, electronic communications networks and associated facilities (Access Directive)"

http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=CELEX:32002L0019:EN:NOT

「枠組み指令」

"Directive 2002/21/EC of the European Parliament and of the Council of 7 March 2002 on a common regulatory framework for electronic communications networks and services (Framework Directive)"

http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=CELEX:32002L0021:EN:NOT

「着信接続料に関する勧告」

"COMMISSION RECOMMENDATION of 7 May 2009 on the Regulatory Treatment of Fixed and Mobile Termination Rates in the EU" (2009/396/EC)

http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=OJ:L:2009:124:0067:0074:EN:PDF

「着信接続料に関する勧告 – 補足説明」

"Explanatory note of the Recommendation"

http://ec.europa.eu/information_society/policy/ecomm/doc/implementation_enforcement/eu_consultation_procedures/explanatory_note.pdf



「固定・携帯の着信市場(案)」

"Marktanalyse vaste en mobiele gespreksafgifte – ontwerpbesluit –" (2010.4.26)

http://www.opta.nl/nl/actueel/alle-publicaties/publicatie/?id=3180

http://www.opta.nl/nl/download/publicatie/?id=3180

「卸売プライスキャップ決定2009-2011 (WPC-IIa)」

"Besluit Wholesale price cap 2009-2011 (WPC-IIa)" (2009.12.16)

http://www.opta.nl/nl/actueel/alle-publicaties/publicatie/?id=3086

http://www.opta.nl/nl/download/publicatie/?id=3086



「2008-2010のBelgacomの相互接続料金」

"BESLUIT VAN DE RAAD VAN HET BIPT VAN 26 NOVEMBER 2008 BETREFFENDE DE INTERCONNECTIETARIEVEN VAN BELGACOM VOOR DE PERIODE" (2008.11.26 BIPT)

(出典)諸外国における固定接続料の規制



「ハイブリッドモデルver7.1 算定結果」

"Cost results of LRIC Hybrid Model version 7.1" (2009.11.26 PTS)

"Summary of PTS' average cost oriented price levels concerning voice call origination, voice call termination on individual fixed telephone networks and access network products and services" (2009.11.26 PTS)

"Fasta samtrafikpriser och accessnätspriser i Sverige år 2010" (2009.11.26 PTS)

"LRIC prismetod för grossistprodukter – rev e" (2009.11.26 PTS)

"Final Hybrid model v7-1" ※コストモデル (2009.11.26 PTS)

"Hybrid Model Documentation v7.1" (2009.11.26 PTS)



「BTの接続料金規制の見直し」

"Review of BT network charge controls" (OFCOM)

http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review_bt_ncc/

同 諮問文書(2009/3/19)

"Review of BT network charge controls - Consultation on proposed charge controls in wholesale narrowband markets" http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review.bt.ncc/reviewbtncc.pdf

同 決定文書 (2009/9/15 OFCOM)

"Review of BT's Network Charge Controls – Explanatory Statement and Notification of decisions on charge controls in wholesale narrowband markets – Statement"

http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review_bt_ncc/statement/nccstatement.pdf

同 算定モデル2009

http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review_bt_ncc/NCCmodel2009generic.xls

同 意見募集の結果

http://www.ofcom.org.uk/consult/condocs/review_bt_ncc/responses/



平成23年度以降の接続料算定の在り方について

平成22年5月25日

フュージョン・コミュニケーションズ株式会社



1. 改良モデル(第5次)の評価

○ 長期増分費用モデル研究会において取りまとめられた長期増分費用(LRIC) モデル(改良モデル)を、平成23年度以降の加入者交換機や中継交換機等に 係る接続料算定に用いることが適当であるか。



- 現行(第4次モデル)と比較して、接続料算定対象コストが10%減少することは、 接続事業者には利点のある算定結果です。
- しかし、現行のLRIC方式の延長である「接続料金=接続コスト÷PSTNトラヒック」は、 分子(接続コスト)の減衰を上回る分母(トラヒック)の減衰があると、接続料金は値 上げになります。
- 平成23年度(第5次モデル)での接続料金(想定)は、算定モデルのコストが10%減少しますが、それを上回るトラヒック減衰(約15%)と、き線点(RT)~GC間伝送路費用の算入増(H22年度80%からH23年度100%へ)により、H22年度の接続料金を上回ることが想定されます。



2. 改良モデル(第5次)の適用期間



- 〇現行のLRICモデルの適用期間については、モデルの見直しに必要な期間や 競争環境の変化等を踏まえて3年間とされている。
- 〇今回、改良モデルを平成23年度以降の接続料算定に用いる場合に、その 適用期間についてどのようにすべきか。



- P. 1のとおり、分子:分母の関係が一定であれば、接続料金に変化はありませんが、この関係が崩れる(特に分母のトラヒックの減衰が顕著)と接続料金の値上げになります。H17年度~21年度までの5年間は、分母の減衰を相殺するNTSコストの控除が存在していたため接続料金の値上げを抑制する効果がありました。しかし、この効果もH21年度で完了したため、H22年度のIC接続の料金(6.96円/3分(H21年度6.38円/3分))は9.1%の値上げになりました。き線点(RT)~GC間伝送路費用の算入比率増加の要因も含みます。
- 今秋には、NTT東西殿から【今後のPSTNのネットワークの在り方についての概括的展望】が予定され、さらに【光の道構想】もあり、電気通信事業者の競争条件も変化することになります。このため、第5次モデルの適用は、可能な限り短期間の適用として、次期モデルによる『接続料算定方法の抜本的な見直し』を要望します。





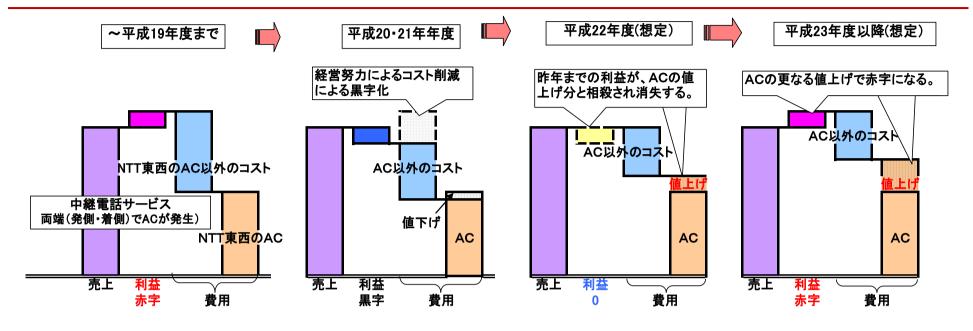


- LRICモデルの当初目的は、「接続料算定の在り方」答申(H12年2月9日)にて「同モデル導入を図ることは、基本的には、接続料金を値下げを促進して、<u>競争を通じた利用者の利便向上を実現</u>する重要な意義を有する。」が掲げられていました。
- このまま、接続料算定モデルの抜本的な見直しがされない場合、接続料の値上げが継続することになり、その趣旨に反し、通信市場において中小規模の接続事業者の撤退等による利用者の利便性が損なわれることが懸念されます。次ページは、H22年度以降の接続料金値上げの影響をイメージで表したものです。
- 次期モデルでは、レガシー系サービスからのIP系サービスへの移行期であることを 踏まえ、レガシー系サービスの接続料の値上げによる接続事業者へ負担増を避け るためにも、<u>両者のコストと需要(トラヒック)を加味した統合モデルによる算定を考</u> <u>慮する等の接続料算定方式に見直すべきと</u>考えます。
- そのための関係者が参画する検討の場を設け、接続料算定の在り方を総合的に見 直すための議論が行われることを要望します。



接続料金値上げ影響のイメージ図





- 当社は、自らの経営努力によって収益力を改善してきましたが、H22年度の接続料金(AC)の値上げにより、売上に占めるAC額の比率は、中継電話で65%、IP電話で42%となり、これによる減益額は前年度の利益(数億円)と同額になります。
- また、H23年度以降のACも値上げが想定されますので、事業が赤字に転落する可能性もあります。当社のような中堅規模の電気通信事業者にとってはACの上昇は、経営努力を一掃するほどのマイナスのインパクトがあります。
- 当社は規模は小さくとも果敢に法人・個人のお客様の通信料金を引き下げるサービスを提供して参りました。ACの値上げが、中小規模の電気通信事業者の撤退等の要因になり、利用者の利便性が損なわれることを強く懸念します。



3. NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い



- ① 平成17年度より、NTSコストを5年間かけて段階的に接続料原価から控除 (21年度に100%控除)。
- ② 一方、ユニバーサルサービス制度の補てん額に係るコスト算定方法の見直しに伴い、 NTSコストのうち「き線点RTーGC間伝送路コスト」については、平成20年度をベースと して毎年度20%ずつ段階的に接続料原価に算入(22年度に80%算入)。
- ③ 平成23年度以降の接続料算定に当にあたって「き線点RT 間伝送路コスト」の接続料原価の算入をどのように扱うべきか。



- 同伝送路コストの接続料への算入は当面の措置であり、NTSに係るコストは、全額控除することが原則と考えます。この算入を開始した時点(H20年度)では、その他のNTSコストの段階的な控除期間中であり、接続料金の値上げにはなりませんでした。しかし、H22年度のGC接続の料金は、同伝送路コストの80%算入により、5.214円/3分となり15.3%(H21年度:4.522円/3分 比較)の値上げになりました。仮に、同伝送路コストの加算が前年度並(60%)であれば、4.856円/3分(想定)と7.4%まで抑制することができました。
- 同コストの負担の在り方について、原則に戻すための検討を要望します。



4. 接続料における東西格差の検証

○ 現状では、東西均一接続料を引き続き採用しているが、平成23年度以降 の扱いについてどのようにすべきか。



- NTT東西は別会社であるため、接続料金も異なることが自然です。NGNひかり電話のIC接続料金は、NTT東日本(5.71円/3分)、NTT西日本(6.30円/3分)でその格差は10.3%あります。しかし、各社のユーザー料金は同一で、地域格差はありません。PSTNの接続料金に東西格差があっても同様になると考えられます。
- これまで、PSTNの接続料金では、その格差が20%を超えると地域格差につながる可能性があることから、『東西別の接続料の設定は十分な社会的コンセンサスを得ることが困難。』としてきましたが、社会的コンセンサスはユーザー料金の問題であるため、接続料金とは切り離して考えるべきです。



5. 入力値(通信量等)の扱い



○ 現状では、接続料算定に当たって「前年度下期と当年度上期の通信量」 (8ヶ月分を予測)を入力値として採用しているが、通信量以外の入力値も含め、 平成23年度以降の扱いについてどのようにすべきか。



- ①当年度通信量、②前年度通信量、③前年度下期+当該年度上期の通算の各方式の中で、③だけが煩雑な遡及精算処理が発生しませんので、現行方式を要望します。
- その他の入力値についても今回のモデル値で問題ありません。

長期増分費用方式に基づく接続料の 平成23年度以降の算定の在り方について

平成22年5月25日 九州通信ネットワーク株式会社

- 23年度以降の接続料算定に、改良モデルを採用する ことに賛成。
 - ✓改良モデルがより実態に即したことにより、コストが低減され ている。

o その後の次期モデルの検討にあたっては、IP網の織込みが必要であり、NTT東西のPSTNからIP網への具体的移行計画(メタル撤去計画を含む)の早期提示を要望。

- 適用期間は、現行どおり(3年間)が適当。
 - ✓基本的なルールは、制度の安定性の観点から、頻繁に変更 すべきものではないと考える。

3 NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い。

Kyushu Telecommunication Network Co., Inc

- ■き線点RT-GC間伝送路コストについては、接続料原価から除外することが適当。
 - ✓他のNTSコストと同様に、<u>NTT東西の基本料により回収すべき</u>たである。また、現在の取扱いは"当分の間の措置(19年9月答申)"として整理されており、速やかに見直すべき。
 - ✓一方で、ユニバーサルサービスの利用者負担が急激に増加することは好ましくないため、段階的に接続料原価から除外することが望ましいと考える。

- ■接続料については、東西均一料金を維持すべき。
 - √仮に東西別接続料を設定した場合、NTT西日本の接続料は値上げとなる。(約1.2倍の東西格差)

(22年度GC接続料:5.21円[東西均—] → 5.79円[西日本]、4.64円[東日本])

- √これにより、西日本地域の接続事業者は、値上げ分を利用 者料金に転嫁せざるをえず、結果、<u>通話料金の地域格差</u>に つながる。
- ✓さらには、NTT西日本及び全国系接続事業者は、利用者料金を見直さないことも可能であり、公正競争を阻害することになる。

- 入力値の取り扱いは、現行どおりが適当。
 - ✓基本的なルールは、制度の安定性の観点から、頻繁に変更 すべきものではないと考える。
 - <現行の取り扱い(19年9月答申)>
 - ・通信量は、「前年度下期と当年度上期を通年化した通信量(8か月予測)」を採用。
 - ・その他の入力値は、総務省で毎年度の接続料算定時に、可能な限り最新のデータを採用。



情報通信審議会 電気通信事業政策部会・接続政策委員会 合同公開ヒアリング資料

「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について」

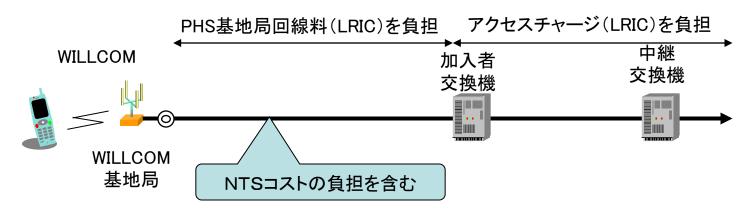
2010年5月25日 株式会社ウィルコム

この度は、長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について、意見発表を行なう機会をいただき、厚くお礼申し上げます。

次ページより弊社意見を述べさせていただきますが、弊社では、アクセスチャージの他にPHS基地局回線料を負担しているため、他の接続事業者殿とは状況が異なる点について、あらかじめご理解いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

- ①LRICモデルはPHS基地局回線についても適用されている。
- ②アクセスチャージ原価から控除されたNTSコストは、PHS基地局回線料として負担する。

※PHS事業者の接続料負担とNTSコストの関係



検討事項(案)に関する弊社の意見(1)

| 検討事項 | 弊社の意見 |
|----------------------------|---|
| 改良モデルの評価 | 改良モデルについては、実態の変化を踏まえた見直 しは行われているものと評価しております。 |
| | しかしながら、平成15年度以降一貫して実際費用が LRIC費用を下回る状況が継続しております。 |
| | LRIC方式は、ボトルネック事業者の非効率性を排除する観点で有効な方式であると理解しておりますが、過去数年の推移を踏まえ、モデルと実際費用との乖離の検証を行い、モデルが最も効率的なネットワーク構成となるよう、今後見直しを行う必要があると考えます。 |
| 改良モデルの適用期間 | LRIC方式を採用する場合には、今後のFTTHの進展等を考慮し、2~3年程度の期間とすることが適当と考えます。 |
| NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い | 引き続き23年度についても、き線点RT-GC伝送路コストの残りの20%を接続料原価に算入することが適当と考えます。 |
| | (詳細は4ページにて説明) |

検討事項(案)に関する弊社の意見(2)

| 検討事項 | 弊社の意見 |
|----------------|---|
| 接続料における東西格差の検証 | 東西間格差については大きな状況変化はないことから、引き続き東西均一とすることが適当と考えます。 |
| 入力値(通信量等)の扱い | 現状と同じく、「前年度下期と当年度上期の通信量」 (8か月分を予測)を入力値として採用することが適当 と考えます。 |

NTSコスト(き線点RT-GC間伝送コスト)の扱い

結論

引き続き23年度についても、き線点RT-GC伝送路コストの残りの20%を接続料原価に算入することが適当と考えます。

理由

今回の算定では、NTSコストは▲11.0%となっておりますが、端末回線伝送機能の変化率は▲0.5%(報告書P50)となっており、回線数の減少率に比較して、コスト自体の減少率が低くなっております。

そのため、最終的に回線あたりの単価は上昇することが想定され、PHS基地局回線の値上がりや、ユニバーサルサービス制度の補てん額の増大につながることが懸念されます。

ついては、前回の答申(平成19年9月20日 平成20年度以降の接続料算定の在り方について 答申)の考え方を踏襲し、平成23年度についても、き線点RT-GC伝送路コストの残りの20%を接続料原価に算入することが適当と考えます。

「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について」 に対する意見

平成22年5月25日東日本電信電話株式会社

1. 改良モデルの評価について

- 固定電話サービスにおいては、既に高度な新技術の導入により効率化が図られるような環境にないとともに、市場規模の縮小によりスケールメリットが効かない状況となっており、事業法第33条第5項で規定される「高度で新しい電気通信技術の導入によって、電気通信役務の提供の効率化が相当程度図られる」、「新しい電気通信技術を利用した効率的なものとなるように新しく構成する」といった長期増分費用方式の前提は、既に現実の事業環境にそぐわないものとなっています。
- 更に、LRICモデルは需要の減少に対して即応できる設備構成に瞬時に置き換える前提となっているため、需要減に比例してコスト縮減が図れるのに対し、実際には需要減に応じて、例えば交換機の台数を減らしてコストを削減することはできず、NTT東西が可能な限り効率化の努力をしたとしても、LRICモデルが現行の仕組みとなっている限りは必要となるコストの回収ができなくなるため、固定電話網の安定的な設備提供に支障をきたすことが懸念されます。
- 〇 従って、長期増分費用方式を早急に廃止し、速やかに実際費用方式に見直していただくこと を要望します。

2. 改良モデルの適用期間について

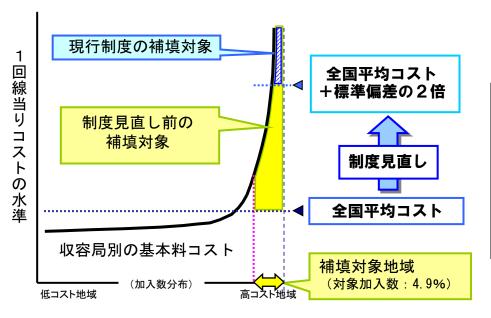
- 〇本来、実際費用方式を適用すべきと考えますが、仮にLRICモデルを適用するとした場合の 改良モデルの適用期間については、
 - ・事業運営の中期的な展望・予見性を確保する観点から、算定方法の頻繁な変更は好ましく ないこと
 - ・今回のモデルに代わる新たなモデルを構築する場合には、相当の期間・稼動を要すること から、従来どおり、複数年度の適用が適当と考えます。
- また、適用期間内にユニバーサルサービス基金制度の見直し等によりLRICモデルの適用方法を見直す必要が生じた場合には、前回モデルにおける答申『適用期間は平成22年度までの3年間とすることが適当。ただし、適用期間内に新モデルが機能しなくなるおそれが明確な状況になった場合は、平成22年度を待たずに、接続料算定の在り方について検討を開始し、速やかに所要の制度整備を図ることが適当』と同様とすることで、適宜対応は可能となると考えます。
- なお、PSTNマイグレーションについては、概括的展望を今秋公表する予定でありますが、 既存の交換機は設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みであることから、今回の改 良モデルの適用期間を現行同様の3年間としても、その適用期間(2011年度~2013年度)にお いてPSTNマイグレーションの影響はないものと考えております。

「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース合同ヒアリング資料」(H22.4.20) を基に作成

- ▶固定電話サービスに係る設備の状況については、
 - 〇既存のPSTN交換機は、設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みです。
- ▶ PSTN交換機の寿命が到来するタイミングには、
 - ○PSTN交換機に収容している固定電話ユーザをIP装置に収容する。
 - 〇これに伴い、現行のIP技術のサービスでは提供していない機能・サービス(公衆電話、ISDN、IGS交換機の機能等)の扱いについて、概括的展望を今秋公表する予定です。

3. NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い

○NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コストについては、平成19年度に、利用者負担(ユニバーサルサービス料)の抑制を図る観点からユニバーサルサービス基金制度の補填対象額の算定方法の見直し(ベンチマーク:全国平均⇒全国平均+2σ)に伴い、当面の間の措置として、接続料の原価に算入するとしたものであり、今後、ユニバーサルサービス基金制度を見直さない限り、引き続き接続料の原価とせざるを得ないものと考えます。



【平成19年度の見直し影響】

| | ユニバ基金 補填額 【 H20収入 H18コスト】 | 接続料で回収する き線点RT-GC 間コスト (H20ACベース) | 接続料原価に 加算される き線点RT-GC 伝送路コスト の割合 | |
|--------|------------------------------------|--|--|--|
| 制度見直し前 | ※1 2 7 9億円 | 134億円 | 20% | |
| 現行制度 | ※2136億円 | 268億円 | 40% | |
| 影響額 | ▲143億円 | +134億円 | _ | |

(注) 数字は東西計

※1. 加入電話・基本料のベンチマーク:全国平均※2. 加入電話・基本料のベンチマーク:全国平均+2 σ

4. 接続料における東西格差の検証

- 従来、固定電話の市内通話については、ユニバーサルサービスとして位置づけられ、全国 均一料金で提供することに対する社会的要請が強かったこと、並びに、東西別接続料金の 導入がユーザ料金の東西格差に波及するおそれがあったことを踏まえ、東西均一接続料金 が採用されてきたところです。
- その後、固定電話の市内通話は、平成18年度にユニバーサルサービスの対象から除外され、競争市場の中でサービス提供を確保する仕組みとなり、制度的にはユーザ料金は市場 実勢の中で決定される環境となっています。
- 基本的には東西会社毎のコストに応じた接続料が望ましいと考えますが、接続料金の東西格差の検討にあたっては、元来、市内通話がユニバーサルサービスの対象サービスであったことを踏まえ、ユーザ料金の全国均一料金での提供に対する社会的要請を十分配意することが必要であると考えます。

5. 入力値(通信量等)の扱い

- ○本来、接続料金については、適用年度に要したコストを適切に回収する観点から、適用年度のコスト・需要を用いて算定するものであり、接続料の算定に用いる通信量についても、以下の理由から、現在採用している前年下期+当年上期を予測した通信量ではなく、適用年度を予測した通信量を用いることが適当と考えます。
 - ・過去の実績を検証してみると、適用年度を予測した通信量が、適用年度の実績通信量との 乖離が最も小さいこと (▲O. 2%~+4. 0%)
 - ・将来原価方式等、長期増分費用方式以外の接続料算定においては、適用年度の予測通信量 が用いられていること

■GC経由時間予測と実績の乖離

・毎年のAC算定に用いる予測通信量と同一の方法で予測した予測値を、適用年度の実績値と比較

H21 H20 H19 実績 予測 実績 予測 実績 予測 乖離 乖離 乖離 前年度予測 <10ヶ月実績+2ヶ月予測> 2.773 +19.0% 3.322 3.892 +17.2% +20.4% 前年下期十当年上期 <4ヶ月実績+8ヶ月予測> 2.331 2.535 +8.8% 2.759 3.080 +11.6% 3.322 3.637 +9.5% (毎年のACの算定に使用) 適用年度予測 <12ヶ月予測> 2.325 ▲0.2% 2.869 +4.0% 3.406 +2.5%

(単位:百万時間)

「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について」 に対する意見

平成22年5月25日西日本電信電話株式会社

1. 改良モデルの評価について

- 固定電話サービスにおいては、既に高度な新技術の導入により効率化が図られるような環境にないとともに、市場規模の縮小によりスケールメリットが効かない状況となっており、事業法第33条第5項で規定される「高度で新しい電気通信技術の導入によって、電気通信役務の提供の効率化が相当程度図られる」、「新しい電気通信技術を利用した効率的なものとなるように新しく構成する」といった長期増分費用方式の前提は、既に現実の事業環境にそぐわないものとなっています。
- 更に、LRICモデルは需要の減少に対して即応できる設備構成に瞬時に置き換える前提となっているため、需要減に比例してコスト縮減が図れるのに対し、実際には需要減に応じて、例えば交換機の台数を減らしてコストを削減することはできず、NTT東西が可能な限り効率化の努力をしたとしても、LRICモデルが現行の仕組みとなっている限りは必要となるコストの回収ができなくなるため、固定電話網の安定的な設備提供に支障をきたすことが懸念されます。
- 〇 従って、長期増分費用方式を早急に廃止し、速やかに実際費用方式に見直していただくこと を要望します。

2. 改良モデルの適用期間について

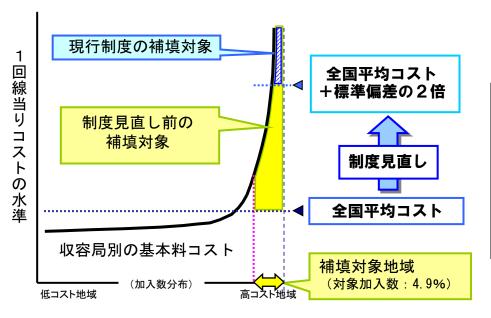
- 〇本来、実際費用方式を適用すべきと考えますが、仮にLRICモデルを適用するとした場合の 改良モデルの適用期間については、
 - ・事業運営の中期的な展望・予見性を確保する観点から、算定方法の頻繁な変更は好ましく ないこと
 - ・今回のモデルに代わる新たなモデルを構築する場合には、相当の期間・稼動を要すること から、従来どおり、複数年度の適用が適当と考えます。
- また、適用期間内にユニバーサルサービス基金制度の見直し等によりLRICモデルの適用方法を見直す必要が生じた場合には、前回モデルにおける答申『適用期間は平成22年度までの3年間とすることが適当。ただし、適用期間内に新モデルが機能しなくなるおそれが明確な状況になった場合は、平成22年度を待たずに、接続料算定の在り方について検討を開始し、速やかに所要の制度整備を図ることが適当』と同様とすることで、適宜対応は可能となると考えます。
- なお、PSTNマイグレーションについては、概括的展望を今秋公表する予定でありますが、 既存の交換機は設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みであることから、今回の改 良モデルの適用期間を現行同様の3年間としても、その適用期間(2011年度~2013年度)にお いてPSTNマイグレーションの影響はないものと考えております。

「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース合同ヒアリング資料」(H22.4.20)を基に作成

- ▶固定電話サービスに係る設備の状況については、
 - 〇既存のPSTN交換機は、設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みです。
- ▶PSTN交換機の寿命が到来するタイミングには、
 - OPSTN交換機に収容している固定電話ユーザをIP装置に収容する。
 - 〇これに伴い、現行のIP技術のサービスでは提供していない機能・サービス(公衆電話、ISDN、IGS交換機の機能等)の扱いについて、概括的展望を今秋公表する予定です。

3. NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い

○NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路コストについては、平成19年度に、利用者負担(ユニバーサルサービス料)の抑制を図る観点からユニバーサルサービス基金制度の補填対象額の算定方法の見直し(ベンチマーク:全国平均⇒全国平均+2σ)に伴い、当面の間の措置として、接続料の原価に算入するとしたものであり、今後、ユニバーサルサービス基金制度を見直さない限り、引き続き接続料の原価とせざるを得ないものと考えます。



【平成19年度の見直し影響】

| | ユニバ基金 補填額 【 H20収入 H18コスト】 | 接続料で回収する き線点RT-GC 間コスト (H20ACベース) | 接続料原価に 加算される き線点RT-GC 伝送路コスト の割合 | |
|--------|------------------------------------|--|--|--|
| 制度見直し前 | ※1 2 7 9億円 | 134億円 | 20% | |
| 現行制度 | ※2136億円 | 268億円 | 40% | |
| 影響額 | ▲143億円 | +134億円 | _ | |

(注) 数字は東西計

※1. 加入電話・基本料のベンチマーク:全国平均※2. 加入電話・基本料のベンチマーク:全国平均+2 σ

4. 接続料における東西格差の検証

- 従来、固定電話の市内通話については、ユニバーサルサービスとして位置づけられ、全国 均一料金で提供することに対する社会的要請が強かったこと、並びに、東西別接続料金の 導入がユーザ料金の東西格差に波及するおそれがあったことを踏まえ、東西均一接続料金 が採用されてきたところです。
- その後、固定電話の市内通話は、平成18年度にユニバーサルサービスの対象から除外され、競争市場の中でサービス提供を確保する仕組みとなり、制度的にはユーザ料金は市場 実勢の中で決定される環境となっています。
- ○基本的には東西会社毎のコストに応じた接続料が望ましいと考えますが、接続料金の東西格差の検討にあたっては、元来、市内通話がユニバーサルサービスの対象サービスであったことを踏まえ、ユーザ料金の全国均一料金での提供に対する社会的要請を十分配意することが必要であると考えます。
- 〇 仮に、上記を踏まえ東西均一接続料金を継続するのであれば、西日本エリアにおける接続 料コストの回収が可能となるよう、現行の東西交付金制度またはこれと同等の仕組みを要望します。

5. 入力値(通信量等)の扱い

- ○本来、接続料金については、適用年度に要したコストを適切に回収する観点から、適用年度のコスト・需要を用いて算定するものであり、接続料の算定に用いる通信量についても、以下の理由から、現在採用している前年下期+当年上期を予測した通信量ではなく、適用年度を予測した通信量を用いることが適当と考えます。
 - ・過去の実績を検証してみると、適用年度を予測した通信量が、適用年度の実績通信量との 乖離が最も小さいこと (▲O. 2%~+4. 0%)
 - ・将来原価方式等、長期増分費用方式以外の接続料算定においては、適用年度の予測通信量 が用いられていること

■GC経由時間予測と実績の乖離

・毎年のAC算定に用いる予測通信量と同一の方法で予測した予測値を、適用年度の実績値と比較

H21 H20 H19 実績 予測 実績 予測 実績 予測 乖離 乖離 乖離 前年度予測 <10ヶ月実績+2ヶ月予測> 2.773 +19.0% 3.322 3.892 +17.2% +20.4% 前年下期十当年上期 <4ヶ月実績+8ヶ月予測> 2.331 2.535 +8.8% 2.759 3.080 +11.6% 3.322 3.637 +9.5% (毎年のACの算定に使用) 適用年度予測 <12ヶ月予測> 2.325 ▲0.2% 2.869 +4.0% 3.406 +2.5%

(単位:百万時間)

情報通信審議会 電気通信事業政策部会・接続政策委員会 合同公開ヒアリング(第3回) 追加質問及び各社からの回答について

平成22年6月15日 料金サービス課

1-1 改良モデルの評価

Q1【対ソフトバンク】

改良モデル自体についてはどう評価しているか。

【事務局】

回 答 【ソフトバンク】

OLRICモデルは透明性の確保に資する等評価すべき点があるものの、現在のモデル(4次モデル)ではマイグレーションの進行による投資抑制効果・トラヒックの減少等の問題点をPSTNベースのLRICモデルに反映しきれておらず、その算定結果が実際費用と逆転する現象が生じています。

H20年度では実際費用に比べて4次モデルのコストが1,042億円高くなるとの結果が生じており、仮に5次モデルをH20年度に適用したとしても、5次モデルの10%のコスト削減効果ではこの差分を解消しきれないものと想定されるため、H23年度の接続料算定方法として現状のまま5次モデルを採用することは適切ではないと考えます。

従って、5月25日のヒアリングにおいて弊社が提案した各算定方式・モデルの採用をご検討頂きたいと考えます。

1-1 改良モデルの評価

Q2【対NTT東西】

ソフトバンク株式会社のプレゼンテーション資料(7頁)からも分かるように、平成14年以降はLRIC費用が実際費用を上回る情況が継続しており、従って御社のコスト回収は十二分に行われていたと理解出来ます。それにもかかわらず、御社のプレゼンテーション資料では「LRICモデルは需要の減少に対して即応できる設備構成に瞬時に置き換える前提となっているため、需要減に比例してコスト縮減が図れるのに対し、実際には需要減に応じて、例えば交換機の台数を減らしてコストを削減することはできず、NTT東西が可能な限り効率化の努力をしたとしても、LRICモデルが現行の仕組みとなっている限りは必要となるコストの回収ができなくなるため、固定電話網の安定的な設備提供に支障をきたすことが懸念されます」(P.1)と指摘されています。LRICモデル費用と実際費用の乖離は4,800億円に達していることもソフトバンク株式会社のプレゼンテーション資料(7頁)は示

LRICモデル費用と実際費用の乖離は4,800億円に達していることもソフトバンク株式会社のフレゼンテーション資料(7頁)は示しています。このような実態があるにもかかわらず、「LRICモデルが現行の仕組みとなっている限りは必要となるコストの回収ができなくなる」と主張されることについて、その根拠を詳しくお示し下さい。

【関口専門委員】

回 答 【NTT東西】

OLRICと実際費用を総コストで比較すると、ソフトバンク殿が提示しているH15~H20の累計ではLRICが実際費用を約4,80 0億円上回っていますが、LRIC導入以降、H12~20の総コストの累計額を単純に比較すると、LRICが実際費用を約1,60 0億円下回っています。

〇また、実際の接続料は、NTSコストの 控除や料金算定時と適用時のトラヒッ クの乖離などLRICの総コストだけに 基づいて適用されているわけではない ため、実際に必要となるコストが回収さ れたかどうかは、接続料収入と実際費 用との比較で見るのが適切であり、LR IC導入以降、H12~H20の9年間にお ける他事業者分累計で、約2,250億円 が未回収であると認識しております。 OLRICと実際費用の推移(ネットワークコスト全体)

| | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H15-H20 累計 | H12-H20 累計 |
|--------|-----------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------------|---------------|
| LRIC費用 | 8, 559 | 8, 559 | 8, 559 | 8, 065 | 7, 906 | 7, 059 | 6, 664 | 6, 206 | 5, 684 | 41, 584 | 67, 261 |
| 実際費用 | 12, 767 | 10, 673 | 8, 692 | 7, 674 | 6, 990 | 6, 263 | 5, 947 | 5, 226 | 4, 642 | 36, 742 | 68, 874 |
| 差分 | ▲ 4, 208 | ▲ 2, 114 | ▲133 | +391 | +916 | +796 | +717 | +980 | +1, 042 | +4, 842 | ▲1, 613 |

OLRIC接続料収入と他事業者分の実際費用の推移

| | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | 累計 |
|----------------|--------------|--------------|--------|--------|--------|--------|-------------|--------|--------|-----------------|
| LRIC 接続料収入 | 4, 770 | 4, 540 | 3, 880 | 4, 380 | 4, 230 | 4, 050 | 3, 410 | 2, 830 | 2, 320 | 34, 410 |
| 他事業者分の 実際費用 | 5, 260 | 5, 080 | 4, 660 | 4, 660 | 4, 510 | 3, 900 | 3, 480 | 2, 800 | 2, 310 | 36, 660 |
| 差分 | ▲ 500 | ▲ 540 | ▲780 | ▲270 | ▲280 | +150 | ▲ 70 | +30 | +10 | ▲ 2, 250 |

(単位:億円)

(単位:億円)

1-2 実際費用とLRIC費用の乖離

Q3【対NTT東西】

LRICモデルと実際費用の乖離に関し、データ・考え方を提供して頂きたい。

- (1)実際費用について費用項目(接続料算定根拠と同水準)ごとの内訳費用データ
- (3)(1)の費用データを踏まえた、両者に差分が生じている個々の理由

【佐藤専門委員】

LRICモデル費用が実際費用を上回っていますが、この原因について原因が複数ある場合は全て挙げた上で、原因毎の影響額をご教示ください。 【ソフトバンク】

ヒアリングにおける委員からのご質問・各社様からのご意見にもございましたが、LRIC費用が実際費用を上回る点についての要因分析・今後の見通しを踏まえ、プライシング議論を行うべきと考えております。つきましては、下記の分析・資料のご提示をお願い申し上げます。

①LRIC費用と実際費用の差についての要因

【ウィルコム】

回 答 【NTT東西】

〇接続会計報告書において開示しているLRIC費用と実際費用の費用項目別内訳と、その差分の分析結果については、別紙のとおりです。

別紙

LRIC費用と実際費用の比較(H20年度・GC+GC~IC+IC)

(単位:百万円)

| (単位:百万円) | | | | | | | | |
|----------|---------|---------|----------------|--|--|--|--|--|
| | ①LRIC費用 | ②実際費用 | 差分(①-②) | 差分要因 | | | | |
| 営業費 | 32 | 10 | +22 | LRICは電話網に限って接続に必要な営業費を算定する一方、実際費用は接続に必要な営業費を取得固定資産額比で全設備区分に配賦するという算定方法の違いによる差。 | | | | |
| 施設保全費 | 170,133 | 181,108 | ▲10,975 | 施設保全費は設備量の規模に応じて発生するが、LRICにおいては、需要減に 応じて毎年度最も効率的に設備を構築する前提となっていることから、取得固定 資産額が実際費用より小さくなるため、LRICが実際費用を下回っている。 | | | | |
| 共通費·管理費 | 28,180 | 33,593 | ▲ 5,413 | LRICは実際費用の「施設保全費」「試験研究費」「営業費」の合計に対する共通費・管理費の比率を用いて算定しており、LRICの「施設保全費」「試験研究費」「営業費」の合計が実際費用より小さくなるため、LRICが実際費用を下回っている。 | | | | |
| 試験研究費 | 14,446 | 23,519 | ▲9,073 | LRICは実際費用の「施設保全費」「減価償却費」「通信設備使用料」「固定資産税」の合計に対する試験研究費の比率を用いて算定する一方、実際費用は当期取得固定資産額の比率で算定する方法の違いによる差。 | | | | |
| 減価償却費 | 240,718 | 136,338 | +104,380 | LRICは取得固定資産額を経済的耐用年数で除して算定しているが、実際費用は償却が進んだ現時点の実績の正味固定資産額から算定するため、LRICが実際費用を上回っている。 | | | | |
| 固定資産除却費 | 6,755 | 10,240 | ▲3,485 | LRICは実際費用の取得固定資産額に対する撤去費の比率を用いて算定しており、LRICの取得固定資産額が実際費用より小さくなるため、LRICが実際費用を下回っている。 | | | | |
| 通信設備使用料 | 2,504 | 11,150 | ▲8,646 | LRICと実際費用では、例えば通信衛星についてLRICでは自前設備としているが実際は賃貸設備である等、設備の調達手段に違いがあるため、LRICが実際費用を下回っている。 | | | | |
| 租税公課 | 20,454 | 18,908 | +1,546 | 租税公課の大宗を占める固定資産税は正味固定資産額に固定資産税率を乗じて算定しており、LRICの正味固定資産額が実際費用より大きくなるため、LRICが実際費用を上回っている。 | | | | |
| 自己資本費用等 | 85,152 | 49,339 | +35,813 | 自己資本費用等はレートベースに報酬率を乗じて算定しており、レートベースの大宗を占める正味固定資産額においてLRICが実際費用より大きくなるため、LRICが実際費用を上回っている。 | | | | |
| 合計 | 568,377 | 464,209 | +104,168 | | | | | |

(参考)取得固定資産額と正味固定資産額の比較

| 取得固定資産額 | 5,597,127 | 7,405,855 | ▲1,808,728 | LRICは需要減に応じて毎年度最も効率的に設備を構築する前提であるため、L RICが実際費用を下回っている。 |
|---------|-----------|-----------|------------|---|
| 正味固定資産額 | 1,780,196 | 1,013,921 | +766,275 | LRICは経済的耐用年数期間で平準化された正味固定資産額であるが、実際費用は償却が進んだ現時点の実績の正味固定資産額であるため、LRICが実際費用を上回っている。 |

出典:LRIC費用と実際費用の比較及び、実際費用の取得固定資産額・正味固定資産額は、接続会計報告書(H20年度)より。 LRICの取得固定資産額については、H20AC通知モデル走行結果より。

1-2 実際費用とLRIC費用の乖離

Q4【対NTT東西】

LRICモデルと実際費用の乖離に関し、データ・考え方を提供して頂きたい。

(2)実際費用の今後数年間の予測値

【佐藤専門委員】

ヒアリングにおける委員からのご質問・各社様からのご意見にもございましたが、LRIC費用が実際費用を上回る点についての要因分析・今後の見通しを踏まえ、プライシング議論を行うべきと考えております。つきましては、下記の分析・資料のご提示をお願い申し上げます。(なお、端末回線伝送機能についても、同様の情報開示をお願い申し上げます)

②今年度以降の実際費用低減化の見通し

【ウィルコム】

回 答

【NTT東西】

〇実際費用の予測にあたっては、前提条件の整理を行う必要があると考えており、現時点では具体的な予測は行っておりません。

Q5【対NTT東西】

ヒアリングにおける委員からのご質問・各社様からのご意見にもございましたが、LRIC費用が実際費用を上回る点についての要因分析・今後の見通しを踏まえ、プライシング議論を行うべきと考えております。つきましては、下記の分析・資料のご提示をお願い申し上げます。(なお、端末回線伝送機能についても、同様の情報開示をお願い申し上げます)

③IP電話を含む電話サービス全体の費用および今後の見通し

【ウィルコム】

回 答

【NTT東西】

OIP電話を含む電話サービス全体の費用及び今後の見通しは持ち合わせておりません。

Q6【対NTT東西】

(LRICモデル費用と実際費用の)当該差額について会計上どのように処理されているかご教示ください。

【ソフトバンク】

答

【NTT東西】

○会計上は実際に発生した費用を費用認識しています。

1-2 実際費用とLRIC費用の乖離

Q7【対NTT東西】

ヒアリングにおける委員からのご質問・各社様からのご意見にもございましたが、LRIC費用が実際費用を上回る点についての要因分析・今後の見通しを踏まえ、プライシング議論を行うべきと考えております。つきましては、下記の分析・資料のご提示をお願い申し上げます。(なお、端末回線伝送機能についても、同様の情報開示をお願い申し上げます)

①LRIC費用と実際費用の差についての要因

【ウィルコム】

回 答 【NTT東西】

〇端末回線伝送機能に係るLRIC費用(H20AC)と実際費用(H20接続会計ベース)の比較は下記のとおりです。

(単位:百万円)

| | ①LRIC費用 | ②実際費用 | 差分(①-②) |
|-----|---------|---------|-----------------|
| 東日本 | 366,641 | 389,081 | ▲ 22,440 |
| 西日本 | 372,752 | 393,472 | ▲20,720 |

※加入者回線、主配線盤の合計。LRIC費用はH20AC算定根拠、実際費用はH22AC算定根拠より

2 NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い

Q8【対KDDI、ソフトバンク、フュージョン、QTnet】

NCC各社にとって、接続料が低いことが市内通話サービスに算入するための条件となっている。FRT-GC間伝送路コストは接続料原価から控除は原則ですが、ユニバーサルサービスとの関係から、段階的に控除(ウィルコム以外)や、国民のコンセンサス等の配慮が必要(KDDI)との意見がある。そこで、以下のことを伺います。

- (1)市内通話サービスを継続することと、ユニバ等で国民負担が増加することはいずれが重要か。
- (2)FRT-GC間コスト控除後はトラフィックの減少により接続料が上昇することが予想される。ユーザー料金がその分引き上げられないのなら、逆ざやとなり市場から撤退するのか。
- (3)市場から撤退しないために、次の点は必要か。
 - ・LRIC以外の接続料算定ルールの採用
 - ・ユーザー料金の引き上げ等の政策的な処置(プライスキャップ制度により上限価格が設定されているが、トラフィックの 減少やインフレ率の動向によっては上限価格が上昇することもあり得る。) 【辻部会長代理】

回 答 【KDDI】

- (1)電気通信市場においては、公正な競争環境の下でユーザーが選択可能なサービスを複数の事業者が提供することが国民利便向上に寄与することから、競争事業者がサービス提供可能な接続料水準を維持することが重要であると考えます。一方で、最終的に国民の負担となるユニバーサルサービスの補てん金額の上昇を抑制することも必要であり、両者のバランスをいかにして図るべきか、今後のユニバーサルサービス維持の在り方を含めた国民的な議論を早急に開始すべきと考えます。
- (2)市内通話サービスのみならず電話サービス全般について、お客様からの料金収入に占めるNTT東・西への支払接続料の 比率が高くなっている状況です。そのため、接続料がこのまま上昇し続けると競争事業者は採算が取れなくなり、ユーザー 料金の値上げや、サービス提供からの撤退を余儀なくされる可能性が高いと考えます。
- (3) < LRIC以外の接続料算定ルールの採用について>

事業者ヒアリングにおいて提案したとおり、PSTNからIP電話への移行期においては、競争環境を維持する観点で、PSTNとIP電話の需要とコストを一体で把握して電話サービスの接続料を一体化し、その上でPSTN部分の接続料算定においてはLRICと将来原価のハイブリッド方式を採用することが望ましいと考えます。

<ユーザー料金の引き上げ等の政策的な措置について>

ユーザー料金については、基本的には、市場の競争環境の中でユーザーのニーズに応じて決まっていくものと認識しています。

そのため、競争を維持する観点で接続料算定の在り方を見直すことが先決であると考えます。なお、プライスキャップ制度については、ボトルネック設備と一体で提供される独占的なサービスについて利用者を保護する目的で実施されているものであり、慎重に取り扱うべきであると考えます。

2 NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い

回 答 【ソフトバンク】

- (1)市内通話サービスの競争環境維持とユニバーサルサービスの費用負担の問題は必ずしもトレードオフの関係にあるものではなく、本来電話サービスの提供にかかるコスト全体を効率化して両立を図るべきものと考えます。従って、ユニバーサルサービスの維持に伴う国民負担を既定のものとせず、ユニバーサルサービス料等の追加的な国民負担を伴わずに市内通話サービスの競争環境を維持する方策を検討することが必要と考えます。
 - なお、電話サービスにおいて市内通話サービスとその他(市外・国際・等)の通話サービスは決して独立に存在するものではありません。仮に市内通話サービスが独占状態に戻ってしまった場合には、競争環境に与えるその影響は市内通話市場に留まらず電話サービス全体に波及する点についても留意すべきと考えます。
- (2)接続料についてはスタックテストを用いてユーザ料金と接続料の関係が検証されております。これによって基本的にはユーザ料金と逆ざやになる接続料が認可されることはないと認識しております。
 - ただし、現在実施されているスタックテストについてはその検証基準において必ずしも十分でない点があると思われます。スタックテストの精度を高めることで、より適切な検証を実施すべきと考えます。
 - なお、万が一逆ざやになった場合の市場からの撤退については、消費者利便、競争政策、会社経営等の観点から総合的に 検討する必要があり、現時点では回答を差し控えます。
- (3)接続料について議論する上で最も考慮するべき事項は「接続事業者が市場から撤退しないこと」ではなく「競争環境下でユーザに適切な価格でのサービス提供を実現すること」であると考えます。その点、現行LRICモデルの計算結果によって実際費用を上回る接続料が設定されている現状を放置したままで、ユーザ料金の値上げの可能性を議論することは本末転倒であると考えます。
 - なお、NTT東西殿にとって接続料は内部取引であるという構造から、プライスキャップ等のユーザ料金規制を緩和したとしても、NTT東西殿は接続料を高止まりさせつつ利用者料金を引き上げないことも可能です。この場合、競争事業者は競争対応上接続料が上昇してもユーザ料金を維持せざるを得ず、規制措置の意図は実現されません。
 - 従って、まずは接続料算定ルールを抜本的に見直して対応することが必要と考えます。

2 NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱い

回 答

【フュージョン】

(1)について

市内通話サービスにおいても、利用者(国民)が複数事業者のサービスから選択できる状況にあることが、利用者への利便性 の維持にあたります。そのため接続料金は、サービスが継続可能な水準であることが必要です。

一方、ユニバーサルサービス料の負担も抑制する必要があり、それにも何らかの水準があると想定します。

利用者が負担するものは、電気通信サービス料金とユニバーサルサービス料金の合計値であるため、この値を最小化する議論(利便性と負担額の均衡)が必要であると考えます。

(2)について

中継電話事業者のサービスは、市内・県内・県間・国際の全区分(及び携帯宛)をワンストップで提供することにより、利用者の利便性を確保しています。

また、利用者もワンストップで提供する電気通信事業者を選択しますので、市内通話の区分が逆ざやとなっても、その区分の みから撤退することはできません。

(3)について

市場から撤退しないために、各方面からの検討は必要と考えます。

回 答

[QTnet]

- ○弊社は、今後も、自社で吸収できる程度の接続料上昇であれば、電話サービスを継続する意向。
- 〇しかしながら、接続料が極端に上昇した場合、事業は厳しくなるため、接続料上昇の抑制など、『接続料を適正水準に設定するための仕組みづくり(*)』が必要と考える。
 - *①IP網の織込みや実際費用との乖離の反映などモデルの見直し、②接続料及びユニバーサルサービス料金でのコスト算定範囲の見直し、③固定電話基本料でのNTSコスト回収等

3 提案された新たな算定方式(KDDI案関係)

Q9 【対KDDI、ソフトバンク】

提案した各算定方式・モデルについて、今後の具体的議論に資するよう、各算定方式・モデルに関する計算とその結果としての接続料水準を示して頂きたい。
【佐藤専門委員】

回 答 【KDDI】

〇当社が提案した算定モデルは、PSTNからIP電話への円滑な需要の移行を進めることにより電話サービス全体のコスト低廉化を図るため、あらかじめ例えば2、3年後のPSTNとIP電話の需要とかかるコストを予測して電話サービスの接続料を一元化する、というものです。

当該モデルを用いて接続料水準を計算するには、将来のPSTNとIP電話の需要やコストを確定させる必要があります。そのため、早期に電話サービスの移行について国民に見える形でオープンに議論を進める必要があると考えます。

Q10【対KDDI】

(KDDI資料)7頁のプレゼンテーション資料に示されるようなPSTNとIP電話の加重平均の接続料を算定する場合に用いられるべき将来原価について、もう少し具体的に説明いただければ幸いです。例えば、NGNの料金算定に用いられている将来原価方式と同様の考え方を用いることが可能、もしくは適当だとお考えでしょうか。 【関口専門委員】

回 答 【KDDI】

○事業者ヒアリングで提言させていただいたとおり、国民全体の利便を確保するためには、コストの高いPSTNからコストの低い IP電話への円滑な移行を促し、電話サービス全体のコスト低廉化を実現することが重要です。そのため、電話サービスの接続料については、例えば2、3年後等、あらかじめ一定期間後のPSTNとIP電話それぞれの需要を予測しておく算定方法を採用することが考えられます。

具体的には、PSTN部分については現在の実績原価をベースとして国民全体で議論して決定した需要予測に基づいて、例えば 2、3年後のPSTNの設備規模を推定してかかる接続料コストを算定することが考えられます。なお、その際には、LRIC方式との ハイブリッドとすることで接続料算定の透明性も維持できるものと考えます。

一方のIP電話部分については、現在の「ひかり電話」の接続料算定において用いられている単年の将来原価方式をベースとして、適用年数を延ばすことなどにより算定する方法が考えられ、その点ではNGNの料金算定に用いられている将来原価方式と同様の考え方を用いることが可能と考えます。

3 提案された新たな算定方式(KDDI案関係)

Q11【対NTT東西】

KDDI.SBが提案した各種方式・モデルについてどのように評価するか。

【佐藤専門委員】

回答

【NTT東西】

(KDDI殿提案)

- OFTTHサービスの需要は、今後、ブロードバンドサービスの多様化やICTの利活用策の展開状況等により、大きく変わりうるものであることから、PSTNとIP電話の将来需要を見通すことは難しく、「一定期間後のPSTNとIP電話の比率を確定」させることは、困難であると考えます。
- ○また、PSTN側のコスト算定を、LRICと将来原価のハイブリッドとし、どちらか低いほうのコストを採用するという方式は、恣意的であり適切な算定方法ではないと考えます。仮に合算するのであれば、実際の接続に要したコストを回収する仕組みである実際費用方式(実績原価)を前提に算定することは可能性としてあり得るものと考えますが、加入電話とIP電話の設備構成やコスト構造の違いを踏まえて、算定対象とする設備やコストの範囲について、慎重に検討していく必要があると考えます。

Q12 【対KDDI、ソフトバンク】

提案した各算定方式・モデルについて、今後の具体的議論に資するよう、各算定方式・モデルに関する計算とその結果としての接続料水準を示して頂きたい。
【佐藤専門委員】

回 答

【ソフトバンク】

【PSTN定常モデル】

5次モデルをベースに弊社にて下記条件(※)でPSTN定常モデルを試算した結果、5次モデルと比べて、

GC接続で▲31%

ZC接続で▲26%

程度の減少となっております。

- ※ 試算の前提条件
 - ①5次モデル回線数にひかり電話回線数を加算
 - ②加算したひかり電話回線はPSTN回線の通話属性(通信量等)と同じ
 - ③FRT-GCコストを除く

【IPモデル】

IPモデル(※1)については直ちにこれを計算することは困難ですが、既にIPモデルを採用している諸外国の事例として、例えばスウェーデンでは、IPモデルでの算定結果はPSTNモデルと比べて4分の1程度(▲76%)(※2)の水準になっております。(GC接続に相当する"Local Segment"の場合)。

- ※1 5月25日のヒアリングにおいては、IPのテクノロジーによるモデルを「IPハイブリッド」と表現しておりましたが、一部誤解を招く懸念もあることから「IPモデル」と表現を改めます。
- ※2 (出典)「ハイブリッドモデルver7.1 算定結果」

"Cost results of LRIC Hybrid Model version 7.1" (2009.11.26 PTS; Sweden)

Q13【対ソフトバンク】

(ソフトバンク資料)11頁のプレゼンテーション資料では、IPハイブリッドを用いるためにIPベースのLRICモデルを新規に構築することが提案されています。仮にIPベースのLRICを構築する場合には、どの程度の技術水準や通信速度を想定してモデルを構築することが望ましいのでしょうか。また、その水準は将来において可変的なのでしょうか。 【関口専門委員】

回 答

【ソフトバンク】

○IPモデルでは、必ずしも現実のIP網を前提とする必要はないと考えます

EU勧告では、PSTN接続料の算定のために、原則として2012年末までに全加盟国にIPベースのボトムアップLRICモデル構築を命じています。欧州における次世代IP網の構築は日本よりも遅れており、現に次世代IP網が実質的に存在しない国もあります。そのような状況下でも、PSTN接続料算定のためにIP技術をモデル内で想定することは可能となっており、スウェーデン等では、既にIPモデルの構築を完了しています。

〇諸外国で既に構築されたIPモデルとの整合性も考慮すべきと考えます

日本でIPモデルを構築する場合、地理的条件や需要、サービス要件等に関する我が国固有の条件(いかなる事業者が次世代 IP網を構築する場合にも考慮すべき要件)は反映すべきですが、NTT東西殿という事業者に固有の条件については反映すべきではないと考えます。また、IP技術が本来的に有するグローバルスタンダード性を考慮すれば、モデルで採用される技術や設備の想定は、原則として欧州諸国等で採用される想定と大きな乖離がないようにすべき(乖離する場合には、その必然性の検証が必要)と考えます。

○具体的な技術水準や通信速度は、主にモデルの入力値の議論と考えます

IPモデルでは、網構成や技術等に関する基本的な想定は事前に決定する必要がありますが、具体的な技術水準や通信速度等については、概ね、入力値を変化させることで対応が可能と考えます。

入力値については、諸外国モデルで採用された効率的な水準を前提とし、日本固有の事情に照らして必要と認められる点は、 事業者提案等を受けて個別に修正するといった方法が考えられます。

Q14【対ソフトバンク】

IPハイブリッドの定義に従うと、「PSTNとIP電話で同一の接続料を適用」とあるが、PSTNにあり、NGNでは提供されていない「GC接続」に係る接続料をどのように計算することを想定しているか。 【事務局】

回 答 【ソフトバンク】

○現状のNTT-NGNには「GC接続」に相当する接続点が提供されておりませんが、予てから申上げている通り、電話サービスにおける接続の現状や今後の公正競争条件の確保を考えれば、NTT-NGNにおいてもGCにおける接続点を提供すべきです。また、LRICモデルは最も効率的な仮想ネットワークを構築するものであり、特定の事業者の既存ネットワークを前提とするものではありません。従って、既存のNTT-NGNにおけるGC接続の有無をモデル上のネットワーク構成に必ずしも反映する必要はないと考えます。

なお、算定にあたっての具体的な方法は今後検討が必要ですが、少なくとも以下のような方法があると考えます。

- ・中継局及び収容局での接続点を想定したモデルを構築し、それぞれIC相当、GC相当の接続料を算出
- ・IC相当の接続料に比率を掛けたり、比例配分等によりGC相当の接続料を算出

Q15【対ソフトバンク】

「PSTN定常」の定義に従うと、需要はPSTN分とIP電話分を合算しつつ「適用対象はPSTN接続料のみ」となっている。IP電話の接続料(IGS接続料)を別に算定するとした場合に、再びIP電話の需要を使うこととすると、需要はダブルカウントされることになるのではないか。

【事務局】

回答【ソフトバンク】

○弊社ヒアリング資料P12図中の数値は、あくまでイメージを示すために記述したものであり、当該資料の【現状】と【PSTN定常】のコストが同じ値になっていますが、それぞれで取り扱う需要が異なるため、厳密にはコストにも差が生じるものと考えます。 具体的には、「PSTN定常」は、既存のPSTNに係るコストの他に、合算対象となるIP電話の需要相当分のコストも新たに見込む形となり、そのコストと需要から接続料を算定するものであるため、需要のみをダブルカウントするものではありません。また、「PSTN定常」はPSTNに適用する接続料を算定するものであり、IP電話接続料は別に算定する必要があると考えます。 なお、弊社ヒアリング資料の当該図を元に需要のみがダブルカウントと考えられたのでしたら、当該図の意図するところではないことをご理解ください。

Q16【対NTT東西】

KDDI、SBが提案した各種方式・モデルについてどのように評価するか。

【佐藤専門委員】

本年5月25日に開催された第三回情報通信審議会電気通信事業政策部会・接続政策委員会合同公開ヒアリングの質疑において、東日本電信電話株式会社殿・西日本電信電話株式会社殿より「IPベースのLRICモデルの構築は難しい」旨の発言がありましたが、現にNGN等のIPネットワークを運用しているにも係らず、モデルの構築が難しいと考える理由を具体的にご教示ください。

回答《NTT東西》

(ソフトバンク殿提案)

- 〇モデルをフルIP網で構築するということについては、
- ①現時点において、世界的に見ても4,000万の加入者を収容するIPネットワークは存在していないこと
- ②NTTのひかり電話は1,000万のユーザが利用している一方で(H22年3月末、NTT東西計)、固定電話が3,800万ものユーザ に利用されており、固定電話が大半を占めている状況であることから、4,000万の規模のIPネットワークに対する検証が現時 点では実施できていないこと
- ③高度で新しい電気通信技術の導入という観点でいえば、IP化の技術動向の変化は激しく、モデルでその変化に適宜対応できないこと

から、IP網をベースとしたモデルについて、一意に定めることは困難であると考えます。

OPSTN定常方式については、PSTN網を構築するLRICモデルに設備構成がまったく異なるIP網の需要を加算してコストを調整することになるため、接続料として回収すべきコストの回収漏れを発生させることになり、合理的ではないと考えます。

Q17【NTT東西】

ヒアリング時にNTT東西はIPハイブリットモデル策定が困難だという意見だったが実際費用をベースとしたときにどのようにすれば実現できるのか。

【佐藤専門委員】

回答《NTT東西》

- OIP網は他事業者との競争下で構築され、現に熾烈なサービス競争を展開していることから、ボトルネック性はなくPSTNと同じ規制の枠組みの中で検討されるべきものではないと考えます。
- ○仮にこうした点を捨象して考えれば、OAB~J番号への音声通話において、ユーザが光IP電話への通話なのか、PSTNへの通話なのか意識しておらず、現行のユーザ料金も同一であることを鑑みれば、実際の接続に要したコストを回収する仕組みである実際費用方式(実績原価)を前提に、PSTNとひかり電話のコスト・需要を合算して算定することは可能性としてあり得るものと考えます。
- ○ただし、加入電話とIP電話の設備構成やコスト構造の違いを踏まえて、算定対象とする設備やコストの範囲について、慎重に 検討していく必要があると考えます。

3 提案された新たな算定方式(KDDI案、ソフトバンク案共通)

Q18【対NTT東西】

ユニバーサルサービス制度における補てん対象額の算定では、加入者回線数についてIP補正を行うことで補てん対象額の減少を補正しました(*)。電話サービス接続料の算定に際してもこれに類似する何らかの加工を施して、IP電話に移行した顧客に係るトラフィックの減少を補正することは適切だとお考えでしょうか(適切でないとお考えの場合にも、その論拠をお示し下されば幸いです)。

もし補正のための検討を行うことが適切だと仮定する場合、接続料算定における分母(トラフィック量)についてのみIP化の進展の影響を考慮すべきなのでしょうか、それともIP電話に関連するコストを分子に加算することも検討すべきなのでしょうか。また、その場合にはIP電話に関連するコストはどのようにして抽出することが望ましいのでしょうか。

(*)「NTT 東西の加入電話の維持コストは、IP 化の進展にかかわらず容易に減少しないことを踏まえれば、加入電話から光 IP 電話等への移行による加入電話加入数の減少分については、補てん対象額算定上は反映しないこととし、IP 化による補てん対象額の減少を補正することが必要と考えられる。…したがって、現存するNTT 東西のメタル加入者回線を利用するサービスからの移行がある場合の回線数を、考慮すべき回線数と考えることが適当である。」(総務省『ユニバーサルサービス制度の将来像に関する研究会報告書』2007年12月,p.23)

回 答 【NTT東西】

- 〇ユニバーサルサービス基金制度におけるIP補正については、高コスト地域における回線数はほとんど減少していないため、 当該地域のサービス維持に必要なコストに変化がないにも関わらず、算定の仕組み上、都市部での競争の進展による加入 電話回線数全体の減少等により、補填額が減少することを補正したものと認識しています。
- 〇一方、「IP電話に移行した顧客に係るトラヒックの減少を補正すること」は、現実と異なる仮想的なトラヒックを用いて算定を行うこととなり、コストの回収漏れを発生させることとなると考えます。
- 〇また、「分母についてのみIP化の進展の影響を考慮」した場合、需要だけIP化を反映し、コストには反映されないため、回収漏れを発生させることとなると考えます。
- ○仮に「IP電話に関連するコストを分子に加算する」とした場合、実際の接続に要したコストを回収する仕組みである実際費用方式(実績原価)を前提に算定することは可能性としてあり得るものと考えますが、加入電話とIP電話の設備構成やコスト構造の違いを踏まえて、算定対象とする設備やコストの範囲について、慎重に検討していく必要があると考えます。

3 提案された新たな算定方式(KDDI案、ソフトバンク案共通)

Q19【対KDDI、フュージョン、QTnet、ウィルコム、NTT東西】

株式会社ウィルコム殿資料2頁及びソフトバンク株式会社資料7頁にある通り、LRICモデルはモデル構築での透明性確保・非効率の排除等その設計思想には評価しうる点があるものの、実際費用方式との乖離が生じており、解消されるべきと考えます。 PSTNからIP電話への移行によるトラヒックの減少という状況も踏まえた場合、KDDI株式会社殿及びソフトバンク株式会社が提案しているような接続料算定方法の抜本的見直しが必要であり、関係事業者も参画したワーキンググループを立ち上げてこれらの現状を踏まえた抜本的な見直し検討を行うことが適当であると考えますが、各社のお考えをご教示ください。【ソフトバンク】

回 答 【KDDI】

〇公正な競争環境を維持するためには平成23年度から新たなモデルを用いて電話サービス全体の接続料を算定することが適当であり、早急に検討を進めるべきです。なお、検討にあたっては、ネットワークにかかるコストの詳細情報を保持しているNTT東・西が算定方法の見直しに必要となる情報を十分に開示し、接続事業者の意見も適宜取り入れながら、国民に見える形でオープンに議論を進めることが必要です。

回答
「フュージョン】

○弊社説明資料(P.2,3)のとおりです。

第5次モデルの適用は、可能な限り短期間の適用として、次期モデルによる『接続料算定方法の抜本的な見直し』を要望するものです。

3 提案された新たな算定方式(KDDI案、ソフトバンク案共通)

回 答 【QTnet】

- 〇接続料を適正水準に設定する仕組みづくりは必要。
- 〇その検討にあたっては、接続政策委員会主導のもと、長期増分費用モデル研究会の場を活用することが適当ではないか。

回 答 【ウィルコム】

〇ヒアリングにおいて意見を提出させていただいたとおり、優先課題として、LRIC費用が実際費用より上回っている状況について要因分析を行い、モデル等の必要な見直しを行っていくべきであると考えております。

また、PSTN網からIP網への移行を踏まえた料金算定方式の見直しについては、上記の検証結果と今後のPSTN費用の見通しを踏まえ、ワーキンググループの立ち上げ等の要否を行うことが適切と考えております。

回 答 【NTT東西】

〇KDDI殿やソフトバンク殿が提案している接続料算定方法の抜本的見直しについては、前述のとおり算定方法としては合理的でないと考えており、ワーキンググループを立ち上げて検討する意義は乏しいと考えます。

4 その他

Q20【対NTT東西】

メタル撤去の時期が明確でないとした場合、そのことによるマイグレーション・並存時の問題としては何が想定されるか。 【佐藤専門委員】

本年5月25日に開催された第三回情報通信審議会電気通信事業政策部会・接続政策委員会合同公開ヒアリングの質疑において、東日本電信電話株式会社殿より「概括的展望の内容についてはコアネットワークのIP網への巻き取りの計画でありメタルの撤去に関しては公表されない」旨の発言がありましたが、マイグレーションに伴う接続料の上昇傾向はアクセス回線を含むレガシー系サービス共通の問題と考えています。

回 答 【NTT東西】

- 〇当社だけでも現在4,000万程度御利用いただいているメタルアクセスを費用を投じて計画的に光アクセスへ移行するということは、課題も多くその解決には時間がかかる上に、経済合理的に見て適当でないと考えていることから、その実施時期、移行に要する費用、更改のテンポ等の具体的内容を含めて計画いたしておりません。
- Oなお、具体的な課題については、
 - ・現在、固定電話サービス等のメタルアクセスを御利用になるユーザは当社だけでも4,000万程度いること
 - ・信号機の制御やホームセキュリティ等、光アクセスに対応していないサービスがある中で、強制的にメタルアクセスから光アクセスに移行することに対するユーザの理解をどのように得るかということ
 - ・強制的に光アクセスに移行したとしても、全てのユーザが利用する魅力的なサービスやコンテンツが整わない場合に、光アクセスが無駄になる可能性があること
 - に加え、移行に要する費用等、極めて多く、これらを解決して短期間で計画的な移行を実施していくことは困難であると考えます。
- 〇当社としては、今後、魅力的なサービスを創造し提供することやICTの利活用等を促進することに加え、いわゆる条件不利地域に対しても自治体と協力しながら光サービスエリアの拡大に取り組み、光サービスの普及拡大に努めていく考えです。
- 〇その上で、相当程度メタルアクセスを御利用になるユーザが少なくなった段階で、ユニバーサルサービスのあり方、メタルアクセスを利用したサービスを提供している事業者との調整も含めて、社会的コンセンサスを得ながら、計画的に移行することが 経済合理性に適った選択であると考えます。

4 その他

Q21【対NTT東西】

概括的展望については、今後の接続料算定方法の見直し議論開始前に公表されることが望ましいが、今秋を待たずに公表することの可否及び公表できない場合にはその理由をご教示ください。 【ソフトバンク】

回 答 【NTT東西】

- 〇既存の交換機は設備の寿命が概ね10年後から順次到来する見込みであることから今回の接続料見直しを含め、当面 はPSTNマイグレーションの影響はないものと考えます。
- 〇また、コアネットワークのIP網へのマイグレーションについては、今般、課題について整理したところであり、その対処策について、半年程度かけて検討することとしているため、今秋に概括的展望を公表する予定です。